

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第32号平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについて、議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 議案第32号平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについて、その概要等を説明いたします。

お手元の予算書、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入1款町税1項町民税4億8,054万5,000円、前年度と比較して1.3%の増であります。個人町民税は、雑損控除の終了に伴う課税対象者の増加により、2.9%、1,131万4,000円の増。法人町民税は、法人税割の税率改正に伴い、6.2%、527万4,000円の減であります。収納率は、個人町民税については現年課税で91.5%、滞納繰越分12%、法人町民税については現年課税91.5%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

2項固定資産税2億6,092万2,000円、0.9%の増であります。防集団地の引き渡し等に伴う課税対象土地の増加によるもので、235万7,000円の増であります。収納率は現年課税で91.5%、滞納繰越分20%を見込んでおります。

3項軽自動車税2,926万2,000円、4.9%の増であります。登録台数の増及び税率改正等によるものであります。

4項町たばこ税1億5,580万5,000円、0.4%の増であります。旧三級品の税率改正によるものであります。

5項鉱産税22万2,000円、4.2%の増であります。1社分の鉱産税となっております。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1,902万円、12.2%の減であります。揮発油税53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであります。

2項自動車重量譲与税4,450万2,000円、18.8%の減であります。自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであります。

3款1項利子割交付金98万3,000円、60%の減、利子割額5%の県民税のうち、その5分の3が市町村に交付されるものであります。

4款1項配当割交付金211万8,000円、125.6%の増、配当割額5%の県民税のうち、そ

の5分の3が市町村に交付されるものであります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金96万8,000円、301.7%の増、株式譲渡所得割5%の県民税のうち、その5分の3が市町村に交付されるものであります。

6款1項地方消費税交付金2億3,765万7,000円、13.5%の増であります。消費税8%のうち、1.7%が地方消費税であり、その2分の1が交付されるものであります。

7款1項自動車取得税交付金748万5,000円、31.8%の減であります。自動車取得税収入の10分の7が、市町村道の延長と面積の割合で交付されるものであります。

8款1項地方特例交付金191万8,000円、39.9%の増、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅取得控除に係る交付金であります。

9款1項地方交付税120億9,252万4,000円、5.6%の減であります。普通交付税は被災地特例を考慮して前年度同額の25億7,840万円、特別交付税は前年度同様、例年同様1億円を計上しております。震災復興特別交付税は、復興交付金事業の事業進捗により、7%減の94億1,412万4,000円であります。

10款1項交通安全対策特別交付金75万5,000円、67.4%の減であります。交通違反の反則金を財源として、交通安全施設の費用として交付されるものであります。

3ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金1項分担金2,000円、整理科目であります。

2項負担金13億5,933万9,000円、21.5%の増であります。復興整備事業に伴う水道事業会計負担金の増であります。

12款使用料及び手数料1項使用料9,341万8,000円、29.8%の増、末広町災害公営住宅等による町営住宅使用料の増であります。

2項手数料965万3,000円、6.3%の増であります。事業所系ごみによる廃棄物処理手数料の増であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金27億7,078万2,000円、4.5%の増であります。小中一貫教育校整備事業に係る災害復旧費負担金による増であります。

2項国庫補助金31億7,668万円、101.9%の増であります。被災者支援総合交付金及び三枚堂・大ケ口線整備事業に伴う増であります。

3項委託金5,994万1,000円、10.9%の減であります。緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金等の減であります。

14款県支出金1項県負担金4億7,632万4,000円、3.6%の増であります。保育所運営費

負担金等の増であります。

2 項県補助金 7 億1,606万1,000円、36%の減であります。被災者生活支援事業補助金及び緊急雇用創出事業の減であります。

3 項委託金6,252万3,000円、9.3%の減、基幹統計調査委託金の減であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入1,259万7,000円、7.9%の増であります。防災集団移転促進団地の土地貸付料等であります。

2 項財産売払収入 4 億2,053万6,000円、143.3%の増であります。防災集団移転促進団地の土地売払収入による増であります。

16款 1 項寄附金3,535万3,000円、43.9%の減であります。ふるさと納税寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金62億499万1,000円、55.4%の増であります。復興事業に係る面整備を一体的に実施するための下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金であります。

2 項基金繰入金220億2,354万9,000円、8.4%の減であります。町独自支援事業補助金等のふるさとづくり基金及び復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金からの繰入金等であります。

18款 1 項繰越金1,000円、整理科目であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料10万2,000円、前年度と同額を計上しております。

2 項町預金利子150万円、87.5%の増、預金利子であります。

4 ページをお開きください。

3 項貸付金元利収入8,551万7,000円、1.2%の減であります。中小企業融資預託金及び消費者救済資金預託金等の回収金であります。

4 項雑入 5 億2,901万2,000円、4.8%の減、災害公営住宅整備に係る日本赤十字社からの東日本大震災復興支援事業補助金等であります。

20款 1 項町債 6 億2,743万3,000円、22.6%の増、三枚堂・大ケ口線道路整備工事等の道路橋梁整備事業債及び臨時財政対策債等であります。

5 ページをお願いいたします。

歳出、1 款 1 項議会費7,491万3,000円、8.5%の減であります。議員共済の掛け率変更に伴う増であります。

2 款総務費 1 項総務管理費 7 億3,858万6,000円、18.4%の増であります。任期付職員人件費及び花輪田地区集会施設建設工事等による増であります。

2 項徴税費7,807万1,000円、17.4%の増であります。町税過年度還付金等の増であります。

3 項戸籍住民基本台帳費1,601万7,000円、40.3%の減は、人件費等であります。

4 項選挙費2,168万5,000円、35.2%の減であります。参議院議員通常選挙費及び海区漁業調整委員会委員選挙費であります。

5 項統計調査費523万1,000円、57.8%の減であります。前年度に実施した国勢調査に係る減であります。

6 項監査委員費105万7,000円、1.4%の減、監査委員報酬等であります。

7 項地方創生費2,834万7,000円、第 2 子以降保育料完全無料化推進補助金及び大槌町UI ターン就職支援事業補助金等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費11億2,042万6,000円、6.7%の増であります。人件費等の増であります。

2 項児童福祉費 6 億1,618万2,000円、10.6%の増、延長保育に係る保育対策等促進事業補助金の増であります。

3 項災害救助費5,018万4,000円。災害弔慰金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 4 億9,810万7,000円、52.7%の増であります。上水道事業会計に対する災害復旧事業等の負担金の増であります。

2 項清掃費 3 億9,522万7,000円、12.9%の増であります。収集ルートの見直し等に伴う一般廃棄物収集運搬業務委託料及びパッカー車の更新による増であります。

5 款労働費 1 項労働諸費1,050万9,000円、91.9%の減であります。緊急雇用創出事業費の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 億7,066万円、61.8%の増であります。白銀・和野簡易給水施設の上水道移行に伴う水道事業会計負担金の増であります。

2 項林業費1,771万9,000円、32.9%の増であります。林道城山 1 号・2 号線等の林道維持補修工事の増であります。

3 項水産業費 1 億2,835万円、22.9%の減、県営漁港施設機能強化事業負担金等及び漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の減であります。

7 款 1 項商工費 1 億7,639万9,000円、2.3%の減であります。大槌商工会館建設事業補

助金の減であります。

8 款土木費、6 ページをお開きください。

1 項土木管理費 2 億4,932万5,000円、4.9%の増は、人件費等の増によるものであります。

2 項道路橋梁費19億4,684万1,000円、123.5%の増であります。三枚堂・大ケ口線道路整備工事及び大ケ口線新大桁橋橋梁整備工事等の増であります。

3 項河川費3,611万2,000円、2.4%の減であります。沢山沢川護岸改修工事及び大ケ口川河川改修工事等であります。

4 項都市計画費 2 億2,633万6,000円、14.6%の減であります。下水道事業特別会計繰出金の減であります。

5 項住宅費 2 億6,405万2,000円、289.7%の増、町営住宅等指定管理業務委託料及び大槌町町営住宅基金積立金の増であります。

9 款 1 項消防費 5 億7,045万1,000円、23.9%の増であります。災害復旧で実施する第1分団第3部及び第3分団第1・第2・第3部の消防屯所整備工事等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費8,926万2,000円、13%の増、小中一貫教育に伴う教育指導主事の派遣指導主事給与負担金の増であります。

2 項小学校費 2 億1,289万円、30.5%の増であります。こどもセンター運営費及び放課後等学習支援活動事業委託料等であります。

3 項中学校費 1 億673万9,000円、12.3%の減であります。放課後等学習支援活動事業委託料等であります。

4 項社会教育費 1 億7,889万7,000円、53%の増であります。納骨施設建設に伴う中央公民館駐車場整備事業等による増であります。

5 項保健体育費 1 億3,282万円、0.8%の増であります。10月9日に、大槌町でデモンストレーションスポーツとして開催されるソフトバレー大会を実施する国民体育大会大槌町実行委員会補助金等による増であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費2,000円、整理科目であります。

2 項土木施設災害復旧費177万1,000円、36.5%の減であります。安渡橋の県代行災害復旧事業に係る町の負担金であります。

3 項文教施設災害復旧費48億6,923万7,000円、10.5%の減であります。(仮称) おおつち学園小中一貫教育校用地取得等業務委託料及び建設工事等であります。

12款 1項 公債費 6億3,813万2,000円、4.8%の減であります。町道花輪田寺野線道路改良工事に伴う臨時地方道整備事業債償還終了に伴う減であります。

13款 諸支出金 1項 普通財産取得費2,000円、整理科目であります。

2項 災害援護資金貸付金5,000万円、震災による被災者に最高350万円まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14款 1項 予備費5,000万円、前年度同額であります。

15款 復興費 1項 復興総務費17億6,213万8,000円、37.1%の増であります。復興交付金、基金積立金、下水道事業及び漁業集落排水処理事業に係る特別会計繰出金等であります。

7ページをお願いいたします。

2項 復興推進費259億7,160万5,000円、8.7%の増、復興整備事業第1期・第2期工事及び町方地区復興整備業務委託料等であります。

3項 復興政策費7,220万6,000円、72%の減であります。御社地エリア復興拠点施設設計業務委託料等の減であります。

4項 復興農林水産業費 1億7,871万3,000円、84%の減、水産業共同利用施設復興整備事業補助金及び水産業災害復旧費等の減であります。

5項 復興商工費2,115万7,000円、84.1%の減であります。各種イベントを開催する大槌観光資源PR事業の商工費への移行等による減であります。

6項 復興土木費 6億271万5,000円、223.8%の増、安渡・赤間・波板地区における町道整備に係る用地買収費及び移転補償金の増であります。

7項 復興都市計画費18億134万5,000円、0.1%の増であります。防災集団移転促進団地造成事業及び住宅再建者利子補給金等であります。

8項 復興用地建築費35億6,606万6,000円、34.7%の減であります。防災集団移転促進事業及び区画整理事業等に係る用地買収費及び災害公営住宅建物購入費等であります。

9項 復興防災費7,260万4,000円、89.9%の減、町方地区避難路測量調査業務委託料及び御社地エリア駐車場整備設計委託料等であります。

11項 復興社会教育費 1億7,932万9,000円、12.2%の減であります。埋蔵文化財発掘調査費及び防災機能強化として発電機を整備する中央公民館防災設備整備工事等であります。

12項 復興支援費40億158万3,000円、34.4%の増、新たなまちや災害公営住宅のコミュニティ形成支援などを行う被災者支援総合交付金事業、町独自の被災者新築住宅支援

事業補助金及び派遣職員人件費等であります。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

農業近代化資金利子補給金、平成28年度から平成34年度、5万円。

中小企業融資保証料補給金、平成28年度から平成37年度、1,685万3,000円。

中小企業融資利子補給金、平成28年度から平成38年度、2,120万2,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成28年度から平成41年度、280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成28年度から平成50年度、126万5,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成28年度から平成38年度、137万円。

仮設安渡公民館貸借料、平成28年度から平成28年度、248万4,000円。

放課後児童クラブ仮施設貸借料、平成28年度から平成29年度、1,056万円。

9ページをお願いいたします。

第3表地方債。

起債の目的、災害援護資金貸付事業。

限度額、5,000万円。

起債の方法、証書借入または証券発行。

利率、年5.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は同様であります。

簡易給水施設整備事業、5,000万円。

農産物生産振興事業、450万円。

林道等整備事業、600万円。

道路橋梁整備事業、1億9,170万円。

消防ポンプ自動車購入事業、3,780万円。

公民館等整備事業、2,000万円。

集会施設等整備事業、920万円。

(仮称) 放課後子ども教育センター整備事業、4,000万円。

臨時財政対策債、2億1,821万9,000円。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるように、当局におきましてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますので御協力ください。

また、さきの議会運営委員会におきまして、質問する際、1回の質問事項に関する内容については多くても3点までということが提案されました。幾つもの質問項目を同時に求めると、当局は回答の整理に混乱を生じかねなく、的確に回答を引き出すことが困難になることも考慮されることから、1回の質問に対し関連する質問事項は3点までということで、委員各位の御協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたします。よろしく御協力お願いします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成28年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。阿部委員。

○12番（阿部義正君） 総括質疑をさせていただきます。

この間、東日本大震災から5年を迎えた11日、追悼式が行われました。改めて、犠牲となられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

遺族を代表して佐藤 壽さんが、「もう5年になりました。復興期間の区切りの年という話を聞きますが、何の区切りでしょうか。いまだ町内で多くの住民が、仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされ、『早く住宅を』『人並みの生活を』と不安を抱え悩み苦しんでいる現状を本当に理解しているのかと、がっかりして怒りが込み上げてきます」と話しました。被災者の心の中には区切りというもの存在せず、何といっても一日も早い復興を願うものであります。

そこで、平成28年度当初予算審議の前に、予算全体について3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず最初に、復興計画と当初予算との関連についてであります。平成28年度当初予算は、昨年度を14億円上回る520億円となっております。さらに、平成27年度から平成28年

度への繰越明許費を含めると600億円近くの大規模な予算になっております。「大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画」では、平成26年度から始まった3年間で再生期としております。その最終年度に当たる平成28年度の事業をどのように位置づけ、当初予算に反映させているか、改めてお伺いいたします。

また、事業を着実に進め復興を加速していく上で、立ちはだかる諸課題をどのように捉え、その解決に向けどのように対応していくのかお伺いします。

2つ目は、町財政の健全化と自主財源の確保についてであります。復興後の新たなまちづくりを進め、次の世代に大槌町をしっかりと引き継いでいかなければいけないと思っております。そのためにも財政の健全化と自主財源の確保は重要な課題と捉えておりますが、どのようにお考えかお伺いするものであります。

各種財政指標により、現在の町財政は健全であるとの認識が示されておりましたが、復興後の財政計画ではどのように推移していくのでしょうか。また、自主財源の柱である町税収入は今後どのように推移していくのでしょうか。さらに、収納率向上に向けどのような方策を行っていくのでしょうか。その成果を踏まえ、平成28年度はどのような方策を行っていくのでしょうか、お伺いします。

3点目は、地方創生事業についてであります。一人一人の復興と地方創生に一体的に取り組んでいくとのことですが、実際どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部義正委員の総括質問についてお答えをいたします。

大きく3つ、質問がされました。

まず、1点目は、復興計画と当初予算については2項目の視点で質問があったと思います。

本年度は、復興計画に係る施策について、被災者の方々の生活再建を第一として、まず計画に遅延がなく、そして面整備を推し進めるということが大事だろうと思います。また、災害公営住宅建設等、住環境の整備は、やはり力強く進める必要があるだろうと思っております。平成27年度において、復興計画の事業見直しを行ったところではありますが、真に必要な事業を明確にしながら、その検証結果を踏まえて本年度当初予算を作成しております。予算編成に反映させた事業については、やはりスケジュール感を持って、着実に執行を管理しながら事務事業を進めてまいりたいと思っております。

また、復興実施計画第2期の再生期の最終年度であります。28年度は、やはりその進捗状況を総括していく必要があるだろうと思います。そして、第3期の発展期に向けた事務事業見直しに着手をしまいたいと考えております。

しかしながら、復興の加速化に向けた課題としては、外的な要因であります業者とか、また作業員、あとは資材の確保というのがやはり課題だろうと思います。内的要因とすれば、やはり住民の方々の合意形成があるのではないかなと思います。外的要因につきましては、UR都市機構、あとは震災復興事業体、そして町内の業者の方々、そういう方々と情報共有、連携を密にしながら課題を解決していかなければならないと思っております。また、内的要因につきましては、産・学・官・民、その熱意と智恵と本音でまちづくりを話し合いたいと、そういう機会や場面をつくりながら、10年先を見据えた、着実に一步一步、まちづくりの合意形成を図ってまいりたいと考えております。

2つ目は、町財政の健全化と自主財源の確保ということでの御質問でありました。3項目の視点があったと思っております。

まず1つは、現在の大槌町の財政状況はどうかということなんですが、昨年9月の決算議会で報告を申し上げたとおり、健全な財政状況であります。町税に関しましては、震災直後急激に減少していますが、その後徐々ではありますけれども、回復傾向にあると判断をしております。

復興計画期間後の財政見通しについては、人口減少による普通交付税額の減額が見込まれているという状況でございます。また、町税につきましては、今後の社会情勢経済に左右されるということもあります。しかしながら、震災前の水準を目安とすれば、厳しい状況になるということ予測をしております。とにかく大変な状況であるということ認識をしております。

3点目につきましては、復興に係る地方創生の観点についてであります。今回、復興計画とあわせて地方創生を進めなければならないということになります。人口減少、高齢者の数がふえるという状況の中で、やはりこれから活性化を図ることがすごく大事だろうと思います。その活性化という意味合いからすれば、町内において事業者または従業員がお金を取る、そしてそれを町内で使う、そういうお金の順繰りが回るような、そういうこともやはり活性化につながるということになるだろうと思います。人口減少という中で、やはり歯どめをかける部分はありますけれども、子育て世代にしっかりと手当をしながら、それも一步一步進めながら、復興事業と地方創生をリンクさせなが

ら事業を進めてまいりたいと強く思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） ありがとうございます。やはり震災後、予算規模が大変な額になっております。やはり何といたっても、この事業を進めていくには職員に頑張ってもらわなければなりません。現在、全国から応援していただいている職員がたくさんおる中で、先日、応援職員の必要人数が158人に対して150人、8人の不足となっていることが報じられておりますが、今後、職員の確保についてどのように考えているのかお伺いします。

また、町長は就任後、派遣元の自治体を表敬訪問しておられたようですが、多分派遣元に行って、引き続き来年度も応援職員のお願い、そういったものをしたのではないかなど、そのように予測しておるところでございますが、その辺はどのようにしているのかお伺いします。

3回なので、ちょっと続けて言わせていただきます。

あと、町長は、復興を加速させるために「選択と集中」を掲げて町長に当選しました。復興の加速には、自治体は既定路線をそのまま事業規模を追うのではなく、困難を抱えた地域の声を吸収し、重要度の高い施策を見きわめていくことが必要ではないかという指摘があり、選択と集中は大変大事な選択肢の一つだと思っております。しかし、首長が企業経営者のように短期間で行政の経営改善をするのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

最近目にしたのが、日立製作所の川村 隆さんという社長のお話です。社長に緊急当番したのは2009年、この当時7,000億円を超える赤字を計上していたときでした。赤字続きだったテレビ事業からの撤退など数多くある事業の選択と集中を進めながら、倒産するかもしれないと本気で考えたときもあったと言います。しかし、果敢な改革をなし遂げ、V字回復へとつながり、2011年度は過去最高益を達成したというお話でございました。

町長も、復興を加速させるために選択と集中による事業の見直しを進めているわけですが、この選択と集中においても、もっと町長のリーダーシップを発揮してもいいのではないかと、そのように考えると同時に、今後の町長としての、リーダーとしてのあり方、その辺もお伺いいたします。

あと一つ、済みません、健全化対策の関連についてでございますが、従来の財務分析

は基本的に歳入と歳出の数値に基づく指標を用いて行われておりました。これは、歳入歳出は年度内における資金のやりくりであるに過ぎません。ストック情報、いわゆる資産と負債が少なく、複数年度にわたる団体の実質的な財政状況がわからないという問題点がありました。今後、歳入の増加を見込むことができない以上、健全化対策として求められているのは行政活動の効率化であり、身の丈に合った自治体運営であります。

このような中、平成27年1月、総務大臣より、統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通知がありました。内容としては、統一的な基準による財務処理等を、原則として平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いしますとのことでございます。今後、公会計導入による変更点、メリット、あるいは活用方法をどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 3点いただきました。1つは人材確保、そして復興にかかわる選択・集中を図りながらのリーダーシップ、そして3つ目は財政健全化という3点だということを確認をさせていただきます。

まず1つ、マンパワー確保ということなのですが、今回示されました人数は8名ほど足りないということでの新聞報道であります。さまざまな形で人材を確保しようと思うのですが、なかなか集まってこないという状況がございます。しかしながら、やはり今回、組織改編をしながら見直しをかけております。その調整を図りながら、集中的な取り組みをしているということを御理解いただきたいと思います。組織改編、そしてマンパワーが必要な、今回の場合だと特にコミュニティ形成についてのところに力を入れたということになりまして、限られた人数をどのような形で進めるかということもあります。

また、組織として肥大化しているという状況もございますので、今回も施政方針に出しましたとおり、部局の見直しをかけていくということが一つ、そしてまた今、班としての動きが、班制という形で動きがありますけれども、やはり若い職員が多い中で大分負担をかけているなということやら、そのための人材育成も含めて、組織改編についてもこの28年度の中では、やはり限られた人数を復興に向けて確実に進めるためには組織再編も含めてやっていきたい、または研修会も含めて人材育成を図ってまいりたいと強く感じ、思っております。

また、復興に対する選択・集中、リーダーシップということがございます。現在、計画自体はある程度固まりがあるという中で、やはり見直しということは、この前もいたしましたけれども、もう一度その部分についてはローリングを図る必要があるだろうと思います。

また、今の状況の中で、マンパワーの確保と、また財政的なものも含めて、リーダーシップということになれば、もっとブラッシュアップしたもの、もっと智恵を出したものの、これは私だけではなくて、さまざまな関係者からいろいろな意見を聞きながら進めてまいりたいと強く思っております。やはりリーダーシップということであれば、先頭に立つこともそうなんです、調整役とかそういう部分も含めてリーダーだと思います。新しい事業を持ちながらということも必要ですけれども、決してそうではなくて、さまざまな考えのある方がいっぱいいらっしゃるから、そういう方々の意見をまとめていく、そういう力も必要ではないかなと思います。私のところは今、復興計画がある程度の固まりがあります。形があります。それをしっかりと進めることがまず第一だろうと思いますし、またそれに伴ってのさまざまな課題や問題をしっかりと耳を傾けて解決をしていくという調整役も必要ではないかなと、その部分で私はその力を発揮していきたいと思っております。

また、3つ目の財政健全化ということで、御指摘にあった平成27年度から平成29年度までの3カ年のうちに統一的な基準による地方公会計の整備を行わなければならないということがあります。その対応については、まず町の資産を把握する必要があるだろうということで、固定資産台帳の整備を27年度から2年かけて実施をしております。これは、平成31年度までには財務書類を作成して、公表をすることを目指しております。

公会計の導入による変更点、あとはメリット及び活用方法等については、これまでの予算書及び決算書が違ったものになるわけではないということをまず御理解をいただきたいと思っております。そして、公会計導入によって企業会計と同様の複式簿記による統一的な基準が示され、財務書類が作成されるということを御理解いただきたいと思っております。これによって、先ほど委員もお話しありましたとおり、財務状況と経営成績を的確かつ適時に、議員の皆様、また町民の皆様にしっかりと開示ができると、そういうことがメリットであるということをお理解いただきたいと思っております。

健全化につきましては、やはりこれから総事業費が600億円なるものが徐々に小さくなるだろうと。突然何年か先には急に50億円、60億円ということではなくて、段階的に小

さくなっていくというふうな感じを持っていますが、やはり財政健全化という部分につきましては、しっかりとふだんの行政改革を進める必要があるだろうと思います。経常経費の削減はもちろんのことですが、アウトソーシングを図りながら、やはり財政再建団体みたいな形になって最高の負担で最低のサービスに陥らないということがすごく大事なことはないかなと思います。先ほどもお話あったとおり、身の丈に合った健全化財政を目指すということを強く申し上げて、答弁いたします。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 3点目に質問した地方創生の絡みでちょっとお伺いしますが、2014年5月ですか、増田レポートというものが発表されて、全国の896自治体が消滅の可能性があるという報告でございました。まず、この「消滅可能性」という言葉が出てくる以前にも、約二十数年前に高知県の大豊町というところで、社会学者の大野 晃さんという人が「限界集落」という言葉を初めて使いました。そのとき、当時の大豊町の高齢化率というのは約54%と言われておりました。では、その高齢化率54%と言われていた大豊町が現在どうなっているのか、消滅したのかといえば全く消滅しなくて、今現在、林業による再生を図って、活力あるまちづくりというか、そういうのを進めております。

現在、右肩下がりというか、経済の上昇がなかなか見込めない状況の中で、各地方自治体ではそれなりに創意工夫したまちづくりをして活気を取り戻すというか、そういった例もたくさんございます。よく言われるのが、島根県の海士町とか、邑南町なんかそうですね、「日本一の子育ての村」とか、海士町なんかは、それこそ閉校寸前になった島で唯一の高校、島前高校という高校があるんですけども、それを村の教育カリキュラムを変えることによって、現在全国から生徒を集めて、生徒が集まってきて、閉校寸前だった学校が現在2クラスまでになっていると、そういう話もございます。その生徒たちは、夏休みにはシンガポール大学に行って、向こうの学生さんたちと英語でディベートをするという、そういったレベルまで達していると。物すごいなという感じでそういう事例を見ておりました。中でも一番感心したのは、海士町というのは隠岐の諸島で島の町なんですけれども、やっぱり海士町が島で、日本全体も大きく見れば島だということで、海士町の島をどうするかというのは日本全体をどうするかと、そういう考えのもとで地域づくりをしているところが物すごいなという感じをいたしております。

まあ、よその事例をここに持ってきても、すぐ当てはめて成功するとかそういうもの

ではございませんが、やはり町長も先進事例を参考にしながら、この地域に合った地域づくりというか、そういうまちづくりを進めていただきたい、そのように考えておりますが、最後の質問ですが、その辺の決意というか、今後の取り組みについて、町長の抱負をお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。地域づくり、さまざまな成功事例が紹介をされていまして、それを目にすることはいっぱいございますが、思うことはやはりまねごとではないだろうと思います。大槌町における歴史とか文化とかさまざまなことが、やはりそれを踏まえながら、それに沿って独自のものになっていくんだろうと思います。

それにつけても、やはり創意工夫というお話がありました。行政サイドが受けとめる、自分たちがやらなければならないということはもちろんありますけれども、やはりこれからのまちづくりは町民の皆さんと一緒にやらなければならない。また、ここに震災において、さまざまな方々との交流もできました。もちろん東京大学を初め、多くの大学との連携もできる状況にあります。そういう方々と、「連携を密にする」という言葉は簡単ですけれども、やはり地元である私たち町民が、それぞれが熱い思いを持たなければならないんだろうなと思います。

ですから、さまざまな成功例は成功例として聞きながらも、本当にこの町として地域が活気あるものになる、それにはやはりみんなの智恵と熱い熱意がないとだめなんだろうと思います。その先頭に立ちながら、やはりさまざまな機会を捉えながら地域の方々との話し合いを進めていきたいと思います。やはり、一步一步ですけれども、町民との合意形成を図ることが一番大事じゃないかなと思いますし、議会とのさまざまな状況の中でも進捗状況がよく見えないということもお話があります。その進みぐあいのプロセス、ストーリーをしっかりと議会側のほうにもお示ししながら、まちづくりを強く進めていきたいと思います。

とにかく、震災から5年と言いながら、先ほども代表者の話が阿部委員のほうからありましたが、やはり被災者の方々のそういう思いを大事にしなければならないということと、希望を持てる、そういうまちづくり、地域づくりを推し進めるという中では、さまざまな形で顔が見えるを行政を進めていきたいと強く思っております。

○委員長（金崎悟朗君） ほかにございませんか。

総括質疑を終わります。

質疑に入る前に、再度委員長よりお願いいたします。質問回数は1事項1人3回までとなっておりますけれども、この3回の中の1回について、質問する際は1回について、中身の内容については2点と議会運営委員会で決定しておりますので、そのようによろしくお願い申し上げます。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。進行します。

9ページ、第3表地方債。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） まず、この地方債なんですけれども、震災前の推移を見ますと、21年度の地方債の一般会計における残高が66.4億円、そしてまた22年度を見ますと69億2,800万円でした。昨年度、26年度は59億2,400万円ということで、震災前に比べ減ってきています。その中で今年度は、この地方債にもあるように6億2,700万円の起債を起こすわけでございます。

それで、まず最初なんですけれども、この27年度も残りあと3週間ほどなんですけれども、27年度の一般会計における地方債の残高はどの程度になるのかなというところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

この予算書ですね……（「ある」の声あり）はい。164ページでございます。少々お待ちください。（「ごめんごめん、わかりました」の声あり）よろしいでしょうか。（「よろしいです。済みません」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 済みません、申しわけなかったです。ちょこっと変な質問しました。

そこで、この間も過疎債等の審議がありまして、その中で今後大きなものといえば斎場建設等もあると。それで、斎場建設においては、4億円ぐらいのこの基金を積んでいくから、どの程度の斎場の金額になるか、ちょっとまだ私も把握できないんですけれども、いずれ過疎債を起こして斎場建設をしなければいけないというのは、これはもう決まっていることだと思いますので、そこら辺のまず見通しなんかがあるのであればお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

斎場建設に関しましては、今年度におきましては基本計画まで実施しておりますが、まだ具体的な事業費のほうは算出されておられません。それで、あくまでも予定でございますが、今4億円ほど斎場建設基金を積んでおりますので、それから逆算しますと大体十二、三億円までは建設事業費として充当すること、その30%として充当することはできますが、逆に言いますと、その分をいかにでもコストダウンをして、要は斎場ができた後の維持管理経費のほうに少しでも充てていきたいというふうに考えております。

過疎債につきましては、確かにその斎場が今後の一番大きい借り入れの事業でございますが、ですが、三枚堂・大ケロトンネル、それから新大塚橋等に関しましても、補助裏の部分に関しましては過疎債を充当してまいります。

今後の予定に関しましては、確かに現在のところ、復興事業のほうはほぼ100%——ほぼ100%と申しますか、起債を借り入れておりませんので、東梅康悦委員が先ほど申しましたとおり、起債残高は、借金の残高は減ってはまいります。今後の行政運営を踏まえた上で、投資が必要である部分は十分に検討しながら、ただ、その返済について十分考慮しながら事業のほうを展開してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 最後ですが、この償還の方法の欄にも書いてありますけれども、今低金利ということで、できるだけこの借りかえ、繰上償還ができるのであれば、もう将来の負担を減らしていかなければいけないというのは皆さんわかっていると思うんですけれども、いずれにいたしましても、まず政府資金の関係の場合はなかなかこの都合のいい繰上償還の仕方ができないということがあるようですので、難しいというのはわかりますけれども、銀行借り入れ等はできるだけ、そういうふうな繰上償還等も含めてまず将来負担を減らしていきたいと思っておりますので、まずよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

45ページをお開きください。

歳入の質疑を行います。

1 款町税 1 項町民税より質疑に入ります。進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。進行します。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。（「進行」の声あり）。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

47ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。進行します。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行します。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。阿部委員。

○12番（阿部義正君） この間、国勢調査の結果で大槌町の人口が示されたわけでございます。その中で、交付税の算定基準になるのは人口とか面積その他もろもろあるわけでございますが、被災地の人口減少が著しい場合に対して、特例の緩和措置というか、そういうのがあると聞きました。

そこで、例えば人口によって算定する場合に、大槌町に住民票を残しておいて他の市町村に、他の市町村のみなし仮設みたいなどころに入っている方々は、例えばこの交付税の人口を計算する場合にどのようにカウントされるか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

ただいまの人口の算定の方法は、国勢調査の方法で3カ月、その調査の時点で3カ月ほどそちらのほうに居住していればそちらの市町村の住民として算定されるということでございますので、他市町村のみなし仮設に入居されている方に関しましては、他市町村の人口というふうに算定されております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） わかりました。それで、震災前に比べて大変な人口減少になっているわけでございますが、次の5年後に今の人口を維持できるかどうか、それもちょっと疑問なんですけれども、将来的にこの交付税の額をどのぐらいに見込んでいるか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） あくまでも推測ということでお答えいたします。

今回の国勢調査によりまして、平成22年度は1万5,276人というカウントでございました。今回の27年度の国勢調査では、今精査をしていますが、大体1万1,000人ほどの人口として算定されます。このままこの5年間を、その人口の特例によって最大でも、本当は1万1,000人で計算しなければならない部分を1万3,700人程度で、その緩和措置で計算されます。

ところが、平成32年、この5年間終わった後の平成32年では、もし1万1,000人で算定した場合ですが、あくまでも算定した場合です、これはその年度年度の国の情勢等によって単価が変更になりますのであくまでも推測ですが、21億円程度というふうに推計しております。ですので、今大体27億円から26億円交付されておりますので、5億円から6億円ほど減額するというふうに推計しております。

○委員長（金崎悟朗君） 11時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

47ページ下段、10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金、48ページ上段まで。進行します。

11款分担金及び負担金1項分担金。進行します。

2項負担金。進行します。

12款使用料及び手数料1項使用料、49ページ下段まで。進行します。

50ページ上段まで。進行します。

2項手数料。進行します。

51ページ、13款国庫支出金1項国庫負担金、51ページ全般。進行します。

52ページ、2項国庫補助金、53ページ上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

54ページ。進行します。

55ページ上段。進行します。

2 項県補助金、55ページ下段まで。進行します。

56ページ全般。進行します。

57ページ下段まで。進行します。

3 項委託金。進行します。

58ページ下段まで。進行します。

15款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

59ページ中段まで。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） この財産運用収入のところで、ちょっと58ページの上段に戻ってもいいですか。

○委員長（金崎悟朗君） いいです。

○9 番（東梅康悦君） この土地建物貸付料で650万円ほどを見込んでおりますが、防集団地のリース料ということのようですけれども、何区画ぐらいを予定してこういうふうな金額になっているのか。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらの土地貸付料に関しましては、町有財産の、一番大きいのは富士鉱業に貸している浪板の鉱山の部分でございます。そちらのほうが大抵550万円ほどになっております。あとは、町内の電信柱、東北電力には電信柱とか電柱とか、NTTも同様に、そういった部分が積み重なっての650万円でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） 済みません、先ほど総務部長が内容説明した際に、ここの部分に防集団地の貸し料というのは……、この下ですか。わかりました、了解です。

では、この100万円は何区画ぐらいですか。

○委員長（金崎悟朗君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 賃貸で契約している部分でございますが、現在のところ、60となっております。（「60ね。わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

59ページ、2 項財産売払収入。進行します。

60ページ、16款寄附金 1 項寄附金。及川委員。

○10番（及川 伸君） 2 目のところのふるさと納税寄附金3,000万円についてお伺いしま

す。

前回、私の一般質問で、自主財源の確保対策で、今後、町税のほうのその徴収が見合えなくなってきた暁には、その手数料分担金、あるいはふるさと納税なども視野に入れて検討していかなければいけないという町長の答弁がありましたが、今回、前回とだんだんその徴収金額が減収になっていますけれども、この辺の取り扱い、これから増収に向けてどのようなお考えで、このふるさと納税に関しては考えておられるのかお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

平成26年度のふるさと納税、ふるさと復興寄附金の寄附額の合計額でございます。これは、決算書でも明示されておりますが、5,600万円ほどでございます。ですが、平成27年度の本日までの実績でございますが、6,600万円ほどとなっております。昨年度と比較しますと約1,000万円ほど増収しております。確かに、平成23年から26年までは年間だんだん先細りしているような感じでしたが、平成26年から27年、ことしに関してはちょっと回復しております。この大きな要因に関しましては、ふるさと特産品事業を昨年度の2月のほうから開始しております。

確かに、今回の6,600万円のうち、実は3,000万円に関しましては1,000万円ずつ3名の方から寄附をいただいておりますので、実際的には3,600万円。でも、昨年の5,600万円の中にも1,000万円台の方が何名かいらっしゃいましたので、実質的な金額に関してはそうさほど変わりませんが、ただ、今後に関しましては、町長の一般質問でもご答弁しましたとおり、事業の目的、例えばこういった事業のために寄附をお願いできませんとか、子供のため、子供の事業のためとか、何とか建設をつくりますのでそのためにご寄附をいただけませんかというような形で、目的型、その寄附者の方にこういった事業でということが明白にわかるような寄附金の体系を組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。全国でも納税額の多いところというのは、目的的に、目的税的に扱っている自治体の収納率が大きいというような結果も出ているようなので、そういう形でやっていただくほうが収納率が上がっていくんじゃないのかなど。今回その3名の大口の方々、大変ありがたいなと思うんですが、これからその件

数を微額でもいいので集めるような工夫もひとつしていただきたいというのをまず要望しておきたいと思います。

それから、先ほどの総括の質問に関連しますが、当町では人口アクションプランの中で、2040年、ここまでに9,000人という人口を見込んで、これからまちづくりを「コンパクトシティ」と名づけてやっていこうというような目標を立てられておりますが、そのときに先ほどの地方交付税に関して財政課長が言っておったその根拠に基づくと、どのぐらいの地方交付税が見込めるのかというところをちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） あくまでも地方交付税でございますので、寄附金とはちょっと違いますが、お答えいたします。

この少子高齢化、人口減少に関しましては、日本全体が同じような危機を迎えていると、大枠です、ということであれば、総パイ自体が縮小していくということがございます。私どもの大槌町だけが減少するということではございませんので、総体的に全体が減少する。ただ、その場合における地方交付税の財源ですね、4税ございますが、そういった4税が、全体の人口が少なくなることによる地方交付税の減収にもなっておりますので、2040年度にどの程度配分になるかというのはちょっと今、試算が非常に厳しいということが現状でございます。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 同じく、ふるさと納税のところ質問させていただきます。

このふるさと納税の金額を、予算では3,000万円を見込んでいるということですが、これまで5,600万円、6,600万円と高推移してきた経緯があって、昨年からはお礼の品ということで地元の産品をお返しするという取り組みをしている。今年度はまたこれをさらに進める意味でも、予算の中で七百何十万円ほどの委託料を払って、このふるさと納税の取り組みをするという部分があります。具体的にそういう取り組みをしながら、その寄附金の額を3,000万円とされていた部分、逆に言えばこれまでの5,600万円、6,600万円、さらに多くの寄附金をいただくために何かの対策をするというために、そのふるさと納税の取り組みに対する委託をするというものだと思ったんですが、その辺について考え方があればお聞かせ願います。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

東梅 守委員のおっしゃるとおりでございます。確かに寄附金でございますので、もらえればという言い方があれですが、私どものそういった状況を鑑みまして寄附者の方から寄附金がいただければ、それはなおいいことでございますが、第2弾、効果の第2面といたしましては、当町の特産品・加工品、その産物をいかに全国に広めていくかという二次効果をこのふるさと納税の特産品事業で担っております。

昨年度の2月から始めておりますが、現在まで約1,200件ほど、お礼の品をお返ししているような状況になっております。先日、特産品の提携会社のほうにちょっと問い合わせしてみたところ、一旦お礼の品でいただいた方が、次はリピートとして何件か、直接そのお店のほうに注文なさっているというケースもございます。そういった、ふるさと納税で町に寄附していただくという観点とはまた別の二次的効果として、町の商工業のPRと、それからこの復興からの商工業の再起の一部になればというふうなことで今現在展開しております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 全く、今財政課長が答弁いただいたとおりだと私も思っております。できればさらに、大槌がこの復興をなし遂げるためにどういう町をつくるのかをそのふるさと納税の中にPRすること、大槌のよさを全国に発信するということも大事なのではないのかなと。大槌のよさを発信するということは、いかにこの復興にかける大槌の思いを全国の人たちに知っていただくかということも、そのふるさと納税、大槌ファンをつくることになるのではないのかなというふうに思います。

確かに、特産品のPR、これも大事で、かなりの好評を得ているのを私も耳にしております。さらにそれを進めていく上で、大槌全体の将来の大槌のビジョンを見せていくという、大槌の「いい町をつくるんだ」という思いをぜひ発信していくべきではないかと思うんですが、その辺の考え方はありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。財政課長話したとおり、一次的なものだけでなく、二次的なものまで含めて、またもっと含めれば三次的なものまで含めて、ふるさと納税に対するきちんとした考え方、戦略的なものを考えていく必要があるだろうと思います。

やはりビジョンというか、まちづくりのお礼も含めてですね、お礼というのは寄附し

ていただいた方にその思いをきちん伝えるということと、町がどういう町に今進んでいるのか、進めようとしているのかという部分まで含めて、また寄附していただいた方の後ろにいるさまざまな方、家族の方、またお友達、そういう関係者がまたそれによって大槌に来てみたいとか、大槌のものを買いたいとか、大槌ということではいろいろな情報を得たいなど、出かけてみたいなどという思いを募らせるような、そういう戦略的なものを、大槌ファンをふやすという一面の中にリンクさせながら進めてまいりたいと考えております。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 基金繰入金、郷土館建設基金繰入金の項で、大槌まちづくりの大事な要素……

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員、今何ページのところを言っていますか。

○8番（阿部俊作君） ごめん、勘違いしました。失礼しました。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項基金繰入金、60ページ。進行します。

61ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 失礼しました。

この郷土館建設基金のことについてちょっとお尋ねしたいんですが、大槌町は城下町として貴重ないろいろな、民間の中にも資料というか、大事なものがあつたわけなんですけれども、津波でほとんどかなり流されてしまいました。それでも、まだまだ町にはいろいろな資料等、大事な文化財があるわけなんですけれども、民間の中で個人的に保存・保管というのはかなり難しくなってきた面もありますけれども、大槌町ではこの郷土資料館と、この大事にある文化財等の保管・保護について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 先日の教育関係の施政方針の中でも述べてございますが、保管場所の必要性は認めてございます。

今後につきましては、いろいろ国のほうの補助金等も含め、それからその施設の場所等も含めて、今関係機関と協議しているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） わかりました。個人的に保管が難しいような部分も、本当に貴重なものがありますので、これに関してはやっぱり町のほうとしても、県立博物館等を利用しながらお願いしたり、保管する、そういう方向もあってもいいのではないかと思います。よろしく、どうぞ。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

61ページ全般。ございませんか。進行します。

62ページ、18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。（「進行」の声あり）進行します。

3項貸付金元利収入。進行します。

4項雑入、64ページ上段まで。進行します。

64ページ、20款町債1項町債、65ページまで。進行します。

歳入の質疑を終了します。

歳出に入ります。

66ページ、1款議会費1項議会費。（「進行」の声あり）進行します。

67ページ、2款総務費1項総務管理費、67ページ全般。進行します。

68ページ。進行します。

69ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 広報おおつち編集印刷業務委託料と、あと行政連絡員報酬のところでの質問なんですけれども、今高齢化が進んでおまして、行政連絡員の確保も難しくなっているのではないかと思います。現在はどのような状況で、今後高齢化の中で考えていかなければならないと思っておりますか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 行政連絡員の方につきましては、現在高齢化が進んでいるというふうなこともございまして、そのあり方とか全般に見直しをしなければならぬというふうに指摘はされているところでございます。

実際、この行政連絡員のあり方を検討していく際に、今後自治会がどんどん設立されていって、例えば広報を配布するにしても、行政連絡員を使わなくても自治会にお願いできないかといったようなことも検討視野に入ってくる形になりますので、それは今後自治会が設立、どんどんできていく際に、そういった部分をあわせて検討しながら、行

政連絡員のあり方について見直しを図っていきたいと考えています。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

70ページ。ございませんか。進行します。

71ページ。進行します。

72ページ。進行します。

73ページ。進行します。

74ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 工事の請負費のところのカーブミラーの設置工事のところでは質問いたします。

27年度は、カーブミラーというのは何基ぐらい建てられて、ことしほどの程度を設置する予定でしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件ですが、27年度につきましては3カ所、具体的な場所はちょっと手元にありませんが、来年度以降も、28年度についても同数の予定で検討しているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） ずっと見回って、本当につけなければならないところをきちんと把握してやってほしいと思います。お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 負担金、補助及び交付金の釜石地区交通安全協会大槌支会補助金にまず関係してお尋ねしたいと思うんですけれども、先般の一般質問で、バイパスへの矢印式の信号機はどうかというお願いしたところ、警察当局等に接触してみるよというような感じの答弁だったんですけれども、12月議会で取り上げた内容で今3月です。3カ月たっていますけれども、この間、どのような接触、要望活動をしたのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、12月にそういった御指摘をいただきまして、警察署と交通安全協会等と場所のほうは情報共有しておりまして、来年度に向けて対応、警察署等のほうに申請等をするのかも含めて、ちょっと今後対応を協議していただきたいということで検討しておるところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 15目情報化推進費に関連して、総括してちょっとお尋ねしますが、住基ネットサービス、こういったものを含めて、個人情報のセキュリティーの対策というのは今現在どういうふうに行っているんですか、教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） セキュリティーのお尋ねについてお答えをいたします。

まず1つは、対策としては昨年度にセキュリティーポリシーというのをつくりました。これを今度は、具体的に個別の部署でどういうことを対策としてやっていかなければならないかという指針を、細かいものを定めてまいります。それに基づいて研修というものをやっていきます。

それからもう一つ、システム的には情報システムの強靱化というのを国から方針を示されておりまして、これに従った対策というのを順次講じていく、それはマイナンバーを扱うパソコンから情報を抜き出せないようにするであるとか、それからあとは端末同士がつながっているとそこからウイルスが入ってくるということがありますので、そこを遮断するという装置を講ずるとか、あとは翌年度からの話になりますが、また県全体でセキュリティークラウドというものを構築しまして、そこからも外敵が侵入しないような措置を講じると、そういうような対策をあわせて講じるということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 行政の場合は、よくイントラを組んでやっていると思うんですけども、課同士の共有する情報の流れは、どのように遮断するというか、セキュリティーを講じているのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（金崎悟朗君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 課同士は、物理的に端末同士をつながないようにするというのが一つと、あとはインターネットですね、インターネットが見られる端末というものを遮断をするという対策で、インターネットから中に入ってくるものを遮断するというやり方をとっております。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

75ページ。進行します。

76ページ上段まで。進行します。

2項徴税費、77ページ下段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費、78ページ下段まで。進行します。

4項選挙費。進行します。

79ページ全般。進行します。

80ページ下段まで。進行します。

5項統計調査費。進行します。

81ページ上段まで。進行します。

6項監査委員費。進行します。

81ページ下段まで。進行します。

7項地方創生費、82ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 負担金のところの大槌UIターンの支援事業補助金のことで伺います。

これが整備されて、戻ってこられる方、新しく来られる方に補助金を出すよということなんでしょうけれども、今年度からでしたっけか、来年度から始まるものでしたっけ、始まっているんですよね。それで、ことしの実績と、あとは我々は議会で提案を受けたり、説明を受けたりして承知しているんですが、これを受け入れる側の事業者のほうへどういうPRだったり、こういう補助金をつくっているのどうぞこれを使ってくださいねとかという周知の方法についてちょっとお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 今年度から始まっております、このUIターンの就職支援助成金ですけれども、今年度は一応3件申し込みがありました。それで今、順次交付のほうをしている状況です。ほぼ単身者という形になります。

広報の周知ですけれども、昨年度はインターネットのネットの部分もありますし、あと広報とも通じております。それで、ある程度期間が、実施期間が途中からになったものですから、3月31日ぐらいのところはこちらのほうに戻ってこられた方のほうにも、それを見て申請のほう上がっておりますので、今後につきましてもこの辺、事業者等にも広報のほうを進めていきたいと思っております。

申しわけございません。4名でした。今年度4名となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 普通に考えると、その27年度の4名というのは何か少ないような気がするんですよね。なので、せっかく補助金をつくっても、結局周知がならないと、

事業者がわからないでしまって申請に結びつかないというケースを防ぐためにも、大きなところもあれば小さなところもあるでしょうけれども、きちっとそのリーフレットを持って説明しに行くとか、やっぱりそれは役所のほうで積極的にPRをなさるほうが、もっともっと。それで、そういう補助金があれば、最初の経費だったりそういうところで、戻ってくる人も補助金があればいいだろうし、会社のほうも負担する分が少なくなってくると思うので、額が多いとか少ないとかという話でなくて、やっぱりこういうのを積極的にやることによって戻ってくる人がいるわけですよ。それで大槌に来てみたいという人の獲得にもなるわけで、そこら辺、PR活動について、もう一回答弁をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 委員おっしゃるとおり、今後につきましては各事業者等にも周知のほうを図ってまいりたいと思いますし、町内のほうに確かに住所を移した方というのはまだこれ以上いるかと思えますけれども、一応この申請のほうでは各企業様のほうからも確かに就業いただいていますという書面も入っておりますので、ある程度その辺は事業者のほうも周知しているかと思っております。今後につきましても随時行ってまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は、いつも言っています、出会い応援事業委託料、50万円となっております。

出会いがあって、結びつきがあると思っております。いろいろな部分で、今後28年度の予算の上で、どういう出会いの場をつくるつもりなのか。やっぱりそういう人たちが集まるような出会いの場をつくってほしいと私は願っておりますけれども、形上、どういう構想があるのかというものに対してお答え願います。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員御指摘の件でございますが、出会い応援事業として来年度は年2回、イベント的なものを開催したいと思っております。実施主体におきましては、NPO等実施主体を募って、よりよい出会いの創出につながるような事業にしていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 出会いの場、言うなれば人口減少とかそういうものに対して、何

ですか、草食系だの肉食系という話も出ていますけれども、そういうもので50万円の間  
に合うのかと。将来の大槌町をつくるならば、こういう予算のつけ方というもの自体、  
大槌町は結びつきに金をつけるんだぞと。まあ、金つけていいというわけじゃないんだ  
けれども、そんなふうまで大槌町の人口をふやすという、その心意気を見せる金額とい  
うものをぼんと出してほしいですね。やっぱりそれが地方創生にも、私はつながると思  
います。

私は昔も、議員になってから言っていました。大槌町でなかったら、インターナシ  
ョナル・ウェディング・コンツェルンをつくりましょうと。グローバル的に、世界的に、  
いろいろな外国人も来てもいいんだよと。また外国に大槌町から行かれると困るけれ  
ども。だけど、そういう思いまでも持ってやらないと、この大槌町が9,000人とか、もう推  
定で言われるとか、そういうものに対しての本当に気遣いというか、難しい問題ですけ  
れども、そのアピールが私は必要だと思いますが、町長、そのアピールに、どんとやり  
ましょう。どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。出会いの場ということですから、しっか  
りと、この50万円は50万円として、内容的には戦略的にやっていかなければならぬと  
は思います。

花巻市だと「婚シェルジュ」というような、何か「コン」という字を合わせたみたい、  
結婚の「婚」というような形で、お見合いをさせるさまざまな人たちを育成をするとい  
うような考えも出ています。しっかりと、今、小松委員言われたとおり、一歩も二歩も  
踏み込んだ形でその出会いの場をして、やはりそれが実効性を伴うような、そういう形  
で取り組んでまいりたいと思います。50万円という予算ですけれども、これはしっかりと  
見ながら、また関係者等集まりながら、補正も考えられますので、そこでしっかりと考  
えてまいります。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます、町長。

それともう一つ、この中で、昔からこの仲人さんと、本当に嫁さん探し、婿さん探し  
をする世話役という方々の育成ということじゃないんですけれども、そういう方々とい  
う世話好きの方々はいます。その人たちに、例えば1件決めてあれしたら奨励金とかそ  
ういうものも。笑い事で私は言っているんでないですよ。いつも私は、この結婚、子供

が生まれるということに対して真剣で言っていますから。その部分に対して、そういう人たちも育てるということに対しては、考能的にどうなのでしょう。最後なのでよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件ですけれども、貴重な御意見をいただいたと思っております。

この今の、今版でいいますと、「いきいき岩手結婚サポートセンター」に登録してマッチングさせるというところなんです、やはり身近な場での、町の中でのその世話役というのも重要な視点だと思いますので、今後内部で検討させていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 補助金のところで、私は5年ぶりの議会なものですから、目新しい補助金があったので、ちょっと内容のほうを教えてほしいんですが、姉妹都市短期留学支援事業補助金という、これの詳細について説明をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） お答えいたします。

姉妹都市、フォートブラッグ市の交流事業でございます。27年度も実施してございますが、同様に中学生2名、高校生2名の短期留学を今予定してございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 地方創生全般についてというか、26年度3月補正でしたか、地方創生関係の補正が出てきて、それを27年度に繰り越して実施して、地域商品券とかそういったものがありました。それで、このときは国が全額事業費を見た、そういう経過があった中で、28年度からは今度は半額の事業費内容となるわけですが、やはり当初持っていた町長の計画とちょっとずれがあるんじゃないかなと。国のほうでは、2060年ですか、人口1億人を維持したいと、人口減少に歯どめをかけるということでこの事業が出てきたわけなんでございますが、その辺のところを町長はどのように考えているか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 人口減少問題は、決して新しい問題ではなかったと思います。一時期、平成2年のころ、「1.56ショック」という形で特殊出生率が低くなったというふうなことが叫ばれながらも、なかなかその新たな手とかさまざまなことをやってこなかっ

たが、ここに来て突然、さっきの消滅になる可能性がある自治体のことでのわかに騒ぎ始めたというような印象を私は持っております。

やはり私たちは、やらなければならないのは、まずは復興だろうと思います。その中で今回、創生という形になります。期限を定められながら創生をしなければならないということなんですけれども、とにかく国に踊らされることなく、さまざまところを言っていますけれども、しっかりと復興を進める中で、一步一步進めることが一番大事ではないかなと思います。

当初は、やはり声高々に「お金を出す」と言いましたけれども、徐々に地域間の競争をあおるような、いいところは出しましょう、だめなところは、知恵出さないところは出しませんよというようなことを言い始めていること。ですから、私たちが余り背伸びをし過ぎて、今状況が復興に向かっている中、復興事業がいっぱいいっぱいなところに、また背伸びをしてさまざまなことをしようとしてはならないんだろうなと。ある程度ブレーキをかけながら、復興事業との人的なものとかさまざまなことを考えながら、この復興を進めて行かなければならないと思います。

復興事業、プラス、創生事業というのは両輪だとは思いますが、それほど、きちんともう一步一步進めると。それで、さまざまに、子育て支援、またはその前に結婚という部分も含めて、自分たちができるところの、予算だけじゃなく知恵も含めて、また意欲も含めて、それを結集した、そういう取り組みを、地方創生の中では独自性を保ちながら進めていきたいと強く思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 今の話の中で、少子化が今始まったことではないと、こういうお話もありました。確かに、20年ぐらい前からですか、エンゼルプランと、そういうものをつくって人口減少に歯どめをかけるという事業をしてきました。やはり過去のそういったものを検証しながら今後の対策も考えていただきたいと思いますが、担当部長のほうではその辺をどのように考えていますか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員御指摘のとおりだと思います。これまでもエンゼルプラン等を含め、子育て環境の整備につきましては、従来の国の政策方針に基づいて各市町村で実施してきております。

いずれにいたしましても、子育てのみならず、職場の働く親の方々の環境、それとそ

の地域で支え合う態勢とか、子育てにかかわる方々だけではない、企業さん、地域の方々、いろいろ巻き込んで支える体制というのが重要だと思っております。そうしたところで、今計画を進めています子ども・子育て支援事業計画なり、地方創生の計画に沿ってきちっと施策等を推進していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 地方創生に係るこの子育て部分に関しまして、一般質問でも取り上げました。私は、「インパクトのある」ということだったんですけども、町長は「地味な取り組みをしていきたい」という話でした。

一方、次の日の芳賀 潤議員もその質問を取り上げまして、一方では私がインパクト、あるいは芳賀 潤さんは「カンフル剤も必要なのではないか」という話をした中で、町長も「カンフル剤も必要だよ」という答弁だったと思うんですけども、まあ、私も使い方は同じような意味なのではないかなと思うんですけども、そこら辺やっばりちょっと整理してみたいなという意味で、町長にそのインパクト、カンフルのことについてのその整理、まず考え方を尋ねたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 東梅委員のほうからは、インパクトがあると、またカンフル剤という形にありました。私とすれば、カンフルというのは本当に一発でどんと行って、それだけでという部分があります。やはりインパクトというのは、ほかの部分では目に見えないというような部分ですから、制度的なというその視点で私はそう答えたんですが、とにかく予算が絡むものであるということ、限られたものであるということ、また公平性、5年間という期限の中でやらなければならないということがあります。そういうことでは、やはり公平性を保つという部分がすごく強いのではないかなという思いで、そういうお話をさせていただきました。

とにかく、今スタートをして、さまざまに復興事業が進む中で、子育てについては、計画自体はまとめましたけれども、これもまたブラッシュアップしていくという形になります。各市町村が競争する形ではないにしろ、競争を促される感じは否めません。そういう中で、やはりもっともっと地域の方々、また関係者としてしっかりとこれから膝突き合わせる必要があるだろうなと思います。

計画はどこまでも計画の中で、これをしっかりブラッシュアップする、またもっと高みを目指すという気持ちはありますので、その中で先ほど話が出ましたカンフル剤、ま

たはインパクトのという部分はこれからもまた出ることですから、長い目でこれから子育てを支えよう、また結婚の状況をつくろうということになれば、これからの部分ですので、それはこれからの議論の中で深めてまいりたいと強く思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。5年間という期間の中では、やることが限られているということもわかりますけれども、やはり先ほどの小松委員の結婚にかかわる出会いの場の創出もそうなんですけれども、やはり子供に関しては、今20代、30代のお母さん方とお話する機会を設けたり、あるいは出会いの場においては、まず今独身でいらっしゃる方々とやはり、我々もそうですけれども、行政のほうでもそういう方々が集まる場に行って、今どういうことを町で取り組んだらいいんですかねというような感じの話し合いなんか持ったほうがいいと思います。

保育所なんかでも、保護者の集まる機会も結構あると思いますので、そのようなとき、部長なり町長さんが日程を都合つけて、今そこら辺のニーズ調査なんかもやれば、もっと子育てにまだ目に見えないところがあるかもしれません。今の20代、30代のお母さん方の視点から、そういうふうな取り組みをぜひお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。しっかりと、やはりニーズということはありますが、もしかしたら、その方々が意識しないところにもまたニーズがあるような気がしております。しっかりと子育て環境を整備するということはもちろんですけれども、そういう方々が私たちに話できるような雰囲気づくり、またそういう場面に出ていくと、そういう方々、若い人たち、子育て世代の方々、もっともっと若い方々、もしかしたら高校生まで含めて、さまざまな機会に出向いて、また来ていただく、そういう形である意味ニーズ調査をしながら、しっかりと構想を練っていきたい、戦略的に進めていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） この项目的な病後児とか育児事業については、一般質問でも再三やっていますのでいいんですが、さっき小松委員からも出たように、結局我々、こういう大槌町、小さい地方自治体というのは、今後地方創生のあり方が非常に問われている。問われているとは言いながら、総務費、地方創生費が2,800万円程度しかない。まあ、程度という言い方が的確かどうかはわからないんですけれども、やはりここら辺にイン

パクトを持たせるという意味で、いろいろな事業を展開していただきたいと思います。

それで、答弁があれば伺いたいんですが、例えばこの第2子も、この前の補正予算の中で意外とふえたという、いっぱい補正、補正というか、第2子があったということだったんですが、実際この第2子はほかの市町村でもやっていますし、1子目がいなければ2子目もないわけですよ。なので、財源に限度があるのであれば、お母さん方がどういう意見を持っているのか。これから出産なさる方がどういう意見なのかはそんなに大きな人数から聞いているところではないんですが、1子目を授かるまでが大変だ、産むまでが大変だという話もあります。そうしたときに、財源の限度があるのであれば、第1子も半分ですよ、第2子も半分ですよだったら財源的にそんなに変わりがないじゃないとか、そこに交付税算入の要件があったりとかなんとかするの难道うかちょっとわかりませんが、そういう意味で、ほかの市町村とは変わったようなことをやられることも一つのインパクトというか、カンフルになるとか。考え方としてですよ。何か横並びで、「全県の中で金太郎あめ」と称したのは東梅康悦委員さんなので、少しは違う、それはこういう特色で、そういう背景があつてというようなものも、地方創生ですからね、どうやって生き残るかというのを知恵を出して考える必要もあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） お答えします。

私が思うところは、決意とすれば、地方創生は私、痛みが出るものだと思っていました。つまり、限られた予算の中で何かしようとするれば、私は痛みが伴うものだと思います。創生といえば夢とかなんとかという話になりますが、そうではなくて、人口が減る中で、それを何とかしようとなればさまざまところに、つまり子育てを支援をすればどこかを削らなければならないと、その覚悟をこれから決めなければならないと思います。

ですから、この5年については、ある程度予算がついています。ただ、その後どうするかということになれば、私たちも含めて、町民も含めて、そのためにはどこかを削って、どこかを削ってこれをやろうということを打ち出さなければならないと思っております。ですから、今地方創生の中で、夢みたいな形ではなくて、この人口減少をとめるんだとなった場合にはさまざまところで、その予算を確保するためには町としての痛みも伴うだろうという覚悟は私の中でございます。

これから進める中では、総花的なことにならないように、さまざまなものが上がっても、そのことをしっかりと実施して確保していくということと、検証も必ずしていくと。そして、その結果も踏まえて報告をし、またそれに伴ってどうしてもやはりこれは必要だという部分についてはしっかりと、先ほど申しましたとおり、行政改革を断行していかないと、お金がないからできませんということにならないように私はしたいと思います。

これから5年間ということですが、さまざまな機会に進捗状況を報告しながら、またそれに伴ってのさまざまな視点で御意見をいただきながら、その復興事業を、今求めようとする9,000人台という部分を確保してまいりたいと強く思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） まさしく、今町長の答弁にあったとおり、その後を見据えていかなければならない。もちろん行政改革も必要ですし、効率化も必要ですし、無駄の削除、もちろん無駄はないとは思いますが、やはり軽減策を図りながら、ただ我々に許されたというか、先般議論になっている戦略だろうが計画だろうが、いずれ5年というものがあるので、ここら辺でしっかり、町長が言われる集中と選択をしっかりしていただいて、いずれ次の世代をきちっと育てていくという、そのためには今年度の予算、来年度の予算、補正等々を鑑みながら、ぜひ実施していただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今、芳賀委員のほうから総括的な話も出たので、ここで再度質問するのは大変心苦しいんですが、このいきいき岩手結婚サポートセンターの補助金とか、この出会いをという形で、実はことし、昨年でしたか、まあ、今年度中ですね、今年度中に町内の結婚をしていない独身男女を一軒一軒訪ねて調査があったように記憶しております。

その中で、現在この大槌町内にどの程度の結婚をしていない独身者、いわゆる独身者の人たちが男女別にどの程度いて、この出会い応援でどの程度の、例えば今年度成婚率を目指しているのかね。予算が5年という中で、この5年の中で最終的にはどの程度の数値を目標として達成する予定なのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、総合戦略の中にも掲げております重要業績指標として、27年度から31年度、5カ年平均で婚姻は50件を見込んでお

ります。

具体的な町内の独身男女別の人数につきましては、ちょっと手元に数字がございませ  
んのので、後で御報告したいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） この50件という目標を定めているわけですが、それ以外に  
独自に結婚される方ももちろんいるでしょう。それで、これが将来を見込んだ、その9,000  
人という人口を維持するためにかなった数字なのかどうか、それを踏まえた上でのその  
50件なのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） その前に、先ほどの人口の未婚率の話なんですが、人口  
ビジョンの中には未婚率ということで、35歳のときにどのぐらいの割合が未婚なのかと  
いうことで、男性については約半分、51%が未婚ということで、女性については30%ほ  
どということで、女性については大体県平均と一緒になんですけれども、男性については  
県平均より七、八ポイント上というふうなことで、独身の方が結構な数いるという状況  
です。

9,000人を維持していくためにということで、人口ビジョンを達成していくためには、  
整理しておるのは出生する子供の数を年80人を維持するというところで、それに伴う婚姻  
率を50組確保したいというふうなことでの連動という形になりますので、直接それによ  
って、婚姻数によって直接その9,000人がというふうな形になるかどうかは難しいかもし  
れませんが、子供の数を何とか80人、毎年生まれてもらうためには、少なくとも50組ぐ  
らいの成婚をいただかないとなかなか難しいんじゃないかというふうなことで考えてい  
るところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） その50件という数字は、目標値として必要な数字であって、この  
9,000人の達成のところはいろいろな要因が出てくる。出生にかかわらずね。例えば、流  
動人口でもって大槌町に転入してきてくれる方によって人口が維持される場合もありま  
すし、いろいろな要因が絡んでの将来の9,000人という維持目標になっていると思います。

そんな中で、この地方創生の戦略は、その9,000人という人口を維持する意味で、この  
5年間に大槌を、どう将来をこの5年間で作るか、そのためのこの地方創生予算な  
のではないかなというふうに私は捉えておりました。ぜひ、そういう意味でこの地方創

生、十分にこれからも議論を深めながら進めていただきたいと思いますし、最後に1点だけお尋ねをします。このいわゆる結婚しない人たちが、人口の割合でいって高い理由、結婚しない男女がいることについて、どのように当局は捉えてこの出会い応援事業をやるようになったのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、年々、独身男女の年齢、数もふえているというところでは、いろいろな社会的背景があると思います。そういった中で、やはり出会いの場をつくっていくのが何より先決だと考えてございます。そういった中で今回、出会い応援事業の委託料というところで出会いの場を設定していきたいと思っております。

その金額もさることながら、最小の予算で最大の効果を発揮するというところの視点から、さまざまな方々の意見を聞きながらよりよいものにしていければと考えてございます。以上でございます。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 1時20分まで休憩します。

休 憩 午後0時08分

○

再 開 午後1時20分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

82ページ、3款民生費1項社会福祉費。下村委員。

○2番（下村義則君） 午前中、澤山議員から、行政連絡員の関係について質問がありましたが、私からは、この社会福祉費の中の報酬の件で質問をしたいと思います。

まず1つは、福祉世話人報酬200万円とありますが、これは何人でこの200万円を報酬として払っているのかが一つと、あとは民生児童委員推薦会委員報酬7万2,000円とあります。これも人数を教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、福祉世話人報酬となっておりますが、これは民生委員・児童委員の数で、民生委員のほうは45人と児童委員のほうは3名ということで、48名に対しての報酬となっております。

それと、民生委員・児童委員の推薦会のほうは6名で、3回ほどの予算計上をしてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 次に、町内で今、民生委員さんが各地区に何名かずつはいると思います。それで、私の地区の波板の吉里吉里の地区の例を述べますと、4人の定数ですか、それに対して今、波板地区が欠員しているんですよ。それで、まずその欠員を、結構1年以上も欠員になっていると思っているんですが、そうすると残っているその3名の方に負担がかかっていると思うんです。それについて、町としてどのような対策というかをして定数に近づけるのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、町全体でも今、48名の民生委員・主任児童委員のうち、12名ほど不足してございます。今年度、民生委員の改選期を迎えておりまして、その改選期に向けて民生委員の継続お願い、募集等、勧誘を図っていきたいと思っております。

今、まちづくりの復興途上でございまして、なかなか民生委員さんになり手になっていただけない状況、それと今の民生委員さんも高齢化してございます。そういった中で、なかなかお願いするというのは難しいところなんですけど、町でお願いする民生委員さんの業務等もきちっと明確にしながら、お引き受けやすい形の対応をとりながらいろいろ策を講じてまいりたいと思っております。（「いいです。オーケーです」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

83ページ。進行します。

84ページ。進行します。

85ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） 今度は、障がい者相談員、報酬じゃないんですけども、相談員というのがいるというのが、まず私、初めて知りました。それで、その相談員がどの地区に何人ぐらいついて、まあ、ここではちょっと名前を出せないと思いますので後で……後でも出せないのかな、それ、わからないですけども、一応どの地区にいるかと。例えば、私のような、今ちょっと障がい持っているんですが、その人たちが何かを相談するときに、どの相談員さん、相談員さんっているんですから、この人たちに何か困ったこととか、不便していることとか、やっぱり相談したいと思うときもありますよね、それをもしよかったら教えてもらえないでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、今町内には4人の身体障がい者の相談員、2名の知的障がい者の相談員さんがございます。具体的な地区割は行っておりませんが、いずれこうした相談員さんの活動についてはいろいろ広報して、相談しやすい体制をつくっていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

86ページ。進行します。

87ページ上段まで。進行します。

2項児童福祉費、87ページ全般。進行します。

88ページ。進行します。

89ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この20節の扶助費の中で、医療給付のことでちょっとお尋ねします。

これは、現物給付と、それからあと自分で病院に払って、それから役場に申請すると、そういう2種類の方法があると思うんですけれども、当町ではこれほどの形になっていましたっけ、この部分について。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、今現行は子供・妊産婦・ひとり親・すこやかとも償還払いです。一応、医療機関の窓口で払っていただいて、後から負担分が戻ってくるということで、来年の8月診療分から現物給付、病院の窓口で払わない制度というのが始まる予定で、それについて来年度は整備を進めてまいりたいと考えております。（「わかりました。いいです」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

90ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費、91ページまで。進行します。

92ページ。進行します。

93ページ。進行します。

94ページ。（「進行」の声あり）

95ページ中段まで。進行します。

2項清掃費、95ページ全般。東梅委員。

○7番（東梅 守君） この塵芥処理費のところでお尋ねをいたします。

報償費の資源回収協力団体報償費、これは以前、震災前にも、いろいろな町内会であったり、学校であったり、資源回収をした際にその協力金として支払われたものと思いますが、今現在、大槌町内でどの程度の団体がこれを申請されているのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） お尋ねの件ですが、この資源回収団体は、たしか1カ所、大ケロでしたか、その自治会さんでやられているところしかございません。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） これは、震災前、結構盛んに行われていたというふうに思っております。できれば、この震災でもって活動が途絶えているという状況もあります。ぜひこれをもう一度、各町内会または自治会さん、それから学校等に働きかけをして、この資源のごみの回収というのが進められる必要があるかと思いますが、その辺の活動に対して何か考えはありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 貴重な御意見ありがとうございます。震災以降、またごみの排出量が当町はふえてございます。そういった中で、やっぱり資源回収のごみの対策というのは、ごみの減量化を進める上でも必要な対策だと思っておりますので、こういった資源回収については各自治会と、あと学校さんと地域の中で協力体制が進められるよう、町一丸となって減量化対策を進めていければなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 同じ項目なのでお尋ねを、3回目なのでしますけれども、次ページに入ってよろしいでしょうか、委員長。

○委員長（金崎悟朗君） 96ページ。

○7番（東梅 守君） この上段のところに不法投棄処理手数料とございます。この不法投棄に関しては、山合いであったりとか、海のそばであったりとか、そういうところに不法に投棄されたものの処理料というふうに捉えますけれども、現在この復興事業が行われる中で町内を見ますと、この不法に投棄されているごみが大変に多い。これを何とかしないと、せっかく大槌町を外から訪ねてくれた人、または町内の人も感じているはずで。至るところに、空き缶であったり、ペットボトルであったり、または産業系の

ごみであったり、いろいろな物があります。これが最近、特にも目立つようになってきた。これに関する対策を何か考えているのかどうかをお尋ねする点と、これは早急にやらなければいけない部分であると思うんですが、これについてお尋ねをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、不法投棄の対策につきましてはパトロールを実施してございます。そういったパトロールの中で不法投棄の対策については対応していきたいと思っておりますし、そういった不法投棄の防止について、いろいろ普及啓発等も含めて対策を講じていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

97ページ中段まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。進行します。

98ページ、6款農林水産業費1項農業費。進行します。

99ページ。進行します。

100ページ。進行します。

101ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 101ページ上段の農山漁村地域復興基盤の委託料、この内容をお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 下野地区の圃場整備関係に関する業務委託料となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

続きまして、101ページの下段に共済組合への獣医師派遣負担金が70万円計上されていきます。東南部の共済組合が県一円になって、岩手県の農業共済組合になったわけですが、当初、この70万円支給するのは獣医師等の移動距離等で、遠野から大槌町等に来る場合、移動にかかる経費が足さるということで、その分の町負担分だったと記憶しています。その中において、岩手県が県下一円になったわけですので、共済組合としてのその体力等も、東南部よりはかなり大きな組織になったのではないかなというふうに私は思っているわけです。

それについて、そういうふうになっても実際は遠野から今、獣医さんが当町のほうに

来ているのは変わらないんですけども、その組織が大きくなってもこういうのは払わなければいけないというのはわかるんですけども、例えば組織が大きくなればお金もいっぱい持っているわけですから、70万円が例えば35万円ぐらいに、交渉の仕方ではできるのかなというのもちよっと思ったんですけども、そこら辺を新しくなった共済組合さんと、この70万円のあり方を協議したことがあるのかなのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えします。

委員おっしゃるとおりで、共済組合さんのほうと直接的にこの70万円の取り扱いというところで協議という場は特に設定はしてございませんが、確かに今委員おっしゃったとおりで、広がったということも踏まえて、うちのほうとしても負担少なくなる分にはという思いもありますので、その機会があれば協議というか、お話をほうを伺ってみたいなというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 先月、農林水産課の幹部職員の方々と農業者数名が集まっているいろいろな意見交換しましたよね。その中におきまして、畜産部門におきましては受精料の補助とか、あとは新山にかかわる補助とかいただいている中で、牛の導入関係も話になったのも確かですよ。

それで、その中で、この70万円が仮に抑えられて少なくなるのであれば、その余った部分をそちらのほうに振り向けてもいいんじゃないかという議論が、まず結果的な話だったと思うんですけども、それにつけてもまず、共済組合さんとは今後議論してもらいたい。その議論の過程で農業者の負担がふえるようなのであれば、それは議論も中止しなければいけないと思うんですけども、そこら辺を踏まえた中で議論していただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 畜産振興という部分で、委員おっしゃったとおりで、こちらがあれになったからという、要は全体的にどの部分にどういった形で配分というか、効率的にというか、配分というか施策を講じていくというようなものを総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 今、畜産のお話が出ていますが、私は農地費のところでお伺いしたいと思います。

やはり全国的な傾向として農地の耕作放棄地が結構進んでいる中で、この解消をどのようにしようかということで、現在岩手県では農地中間管理機構が間に入って解消に努めるような事業をやっているわけですが、私、農業委員もやっているんですが、農業委員会の会長が提案された中で、大槌町の耕作放棄地の解消のために、金澤・小槌の両在に、「耕作放棄地を防止しよう」というような看板ですか、それを立てたらいかかと、そういうような提案もありました。多分、担当課長のほうはその内容は知っていると思いますが、その辺についてどのように対応なされるところかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（阿部慈郎君） 阿部委員さんの質問にお答えします。

標柱の設置につきましては、三浦会長のほうから伺っております。それで、耕作放棄地の関係ですので、農業委員会だけではなくて、農林水産課とも相談したいというふうに思っております。それで、標柱またはその看板とかですね、そういったそのデザインとか意匠とか、あとは設置する場所につきましても、今後、農林水産課と協議をして進めたいというふうに思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） やはり当町の農業振興を考えた場合に、耕作面積というのが限られておるわけですが、この間、営農センターの中に「だあすこ」とかそういう直売所みたいなのができて、やはり農家の現金収入というか、収入を向上させるためにもいろいろな作物の導入が考えられるわけですが、

それで、やはり現在自分の持っている面積だけでは足りなくて、もうちょっと隣近所でそういうのをあっせんというか、譲ってくれる農地があればそういうのを利用した形で事業を拡大したいと、そういう考えの方もあると思うんですよ。そういった人たちのためにも、この耕作放棄地を予防しようとする標柱、そういった啓発活動も非常に大事ではないかなと、そういうふうに考えておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたい、そのように思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 私は、返地国有林原状回復業務委託料のところでお尋ねをいたします。

この国有林の原状回復、この部分はどこの部分を指すのか、どういう回復を狙うのか、その辺の内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 返地国有林でございますが、26年度に新山、場所は新山でございます、新山のほうは国のほうから借り受けておりましたけれども、そのうちの8,2584ヘクタールを国のほうに26年度末で返還してございます。そして、26年度は植林のほうも、カラマツだったですかね、国のほうからの指示もありまして、その植林も既に終了はしてございますが、ただ、その返還に当たって、27年度から29年度の部分で、その植林した木の下刈りですね、その作業ということも返還に当たっての契約の協定書の中でうたってございますので、27年度から29年度はその下刈り作業という部分で予算計上しているということでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今、説明を受けてわかりましたけれども、この新山の移転牧草地だった場所に植林事業を進めてきたというのは、私も学校にかかわっていたときに一緒に植樹もさせていただきまし、草刈りもさせていただきました。この金額にかかわらず、海と山はつながっているというところから、この植林の重要性という部分も含めて、教育の一環としてもこれは大事なことだったというふうに私は認識しております。

それで、新年度はこのことに関して、その新山を復活させるという意味でも、震災前の取り組みを再度見直してやる必要があると考えるんですが、その辺の部分は考えてはおりませんか。山づくりをやる予定はないですか。震災前と同じような形で、町民に呼びかけをして、ボランティアで草刈りをしたり、植林をしたりという形です。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 28年度の予算の中身では、そのような取り組みの部分での予算措置というのは、ちょっと考えてはございません。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひですね、この復興という、今やっている最中なんですが、これも一つの復興の取り組みになるのではないのかなと。山を守るということは、イコール海を守るということにつながるということで、当時、漁業関係者の方も多くの方が新山に上がっていただいて、協力していただいたという部分を私は覚えております。

ぜひ、そういう意味でも、やっぱり海の復興は山の復興にもあるし、両方兼ね備わっ

たものだと思いますので、ぜひ、28年度は無理なのであれば29年度、最終年度、もう一度前のようにやりましょうよという部分の取り組みをぜひ考えていただければと思いますが、その辺の考え方はないでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 委員おっしゃったとおりで、ただ、今言った「森は海の恋人」じゃないですけども、そのとおりだと私自身も認識はしております。今、このタイミングという部分で、委員おっしゃったとおりで、28年度、29年度、どの段階でという部分も踏まえて考えた上で対応というか、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

102ページ。進行します。

103ページ上段まで。進行します。

2項林業費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 負担金、補助及び交付金の中の東日本大震災林野火災復旧補助金という内容なんですけれども、農林課長にも以前にもお話ししちゃった内容もあるんですけども、震災の山火事において焼け枯れた立ち木が結構見受けられますので、それを処理する補助金なのかどうかも含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えいたします。

予算計上している部分につきましては、東日本大震災によります火災に伴いまして、今年度、28年度は一応この地区は生井沢の地区を考えているところでございますが、委員おっしゃっているのはきっとそのほかにも、町内見て歩く、仮設、私も仮設に住んでいるので、その途中とかにそういった火災木、何であんな、処理になっていないんだろうというようなことだと思うんですけども、なかなかその地権者、当然こちらもほっておいているわけではございませんが、やはり地権者のほうに理解していただいて、その処理を進めたいということで話は持っていくんですけども、なかなかその地権者同士の境の関係とかです、いろいろそういったちょっとハードルがあつてなかなか進んでいない部分も正直ございますが、ただ、前にも申しましたとおり、生活していく中でやはり危険だと、例えば倒木とかそういった危険がある箇所については、ある程度その地権者のほうにも説明した上で、全てはできなくても最低限ここは危険だというエリア

を町のほうで考えてまいりたいなというふうには考えておりますので、それに向けてどうにか努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 生井沢の事業もそうなんですけれども、今課長がおっしゃられたように、小鎚線のすぐ上のほうにそういう木が存在していますので、ぜひ、地権者の問題等もあって大変かと思っておりますけれども、理解を得た上でぜひ、本当に危ない部分にしましては早期に処理してもらったほうが後々のためにいいんじゃないかなと思います。これからますます朽ちていきますし、大風なんか来た場合、もろに折れた場合等が大変かと思っておりますので、そこら辺お願いしたいと思っております。

そこで、もう一点なんですけれども、新山のあの町有林の関係をちょこっと、この林業費の中でお尋ねしたいと思っております。

今回のこの町内木材の活用ということで、新山に上がってすぐのところも結構木材切られています。新山といえば、いろいろ観光面に利用されたり、生涯学習の面でも新山という文字が書かれています。ただ、今の状況を見ますと、こういうふうに種戸のほうから上がってきますと、どうもこの伐採した後、もうちょっときれいにしなければ観光の「か」の字にもならないような雰囲気です。時間はかかると思うんですけれども、あの切ったところですね、もうちょっと見栄えよく言えば変な話なんですけれども、そうしたほうが、あの新山を大槌町は言わなければいけないと思うので、あそこら辺の入り口部分から途中まで、ぜひあの見える部分、整理のほうも検討していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 新山、町産材の活用組合さんのほうで、30ヘクタールですか、学校建設に充てるという主たる目的のもとで伐採という、それがきっとその道路沿いですか、その伐採したのが枝葉とかそういったものが散在しているというような状況のことと認識しております。

町産材活用組合に、オブザーバーといたしまして釜石・大槌地区の森林組合様のほうにも加入していただいておりますので、現地等々を早急に確認の上、森林組合様のほうからもアドバイスいただいて、処理の仕方を指導というか、そういった部分をちょっとお願いしてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

104ページ上段まで。進行します。

3項水産業費。下村委員。

○2番（下村義則君） 負担金、補助金及び交付金の中から、600万円という予算が2つあります。これについての事業内容と、あとこの600万円というのは多分、町だけの予算だと思わんですが……

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員、今104ページですよ。

○2番（下村義則君） そうなんですか。水産業じゃないんですか。

○委員長（金崎悟朗君） いや、ページを今指定していますから。（「ああ、済みません。はい、どうも」の声あり）進行します。

105ページ。（「下村委員が質問、105ページだけれども、104ページで私も手を挙げようとしたので、よろしいでしょうか」の声あり）小松委員、どうぞ。

○14番（小松則明君） 私は、この水産業費の中の絡みで申しますけれども、前から私は水産業、この震災が、東日本大震災、震災が起きてから、水産業のその復興が先か、また大槌町の行方不明者の捜索が先かという話をかなり議論してまいりました、私。

その部分で、この負担金、補助及び交付金ということでもありますけれども、この前テレビで、大槌湾で船が沈んでいるのが見つかったということで、その船の例えば中にとことの話とか、また高田では住民というか市民の方々が、海の中を調べてほしいという話が出ていました。

大槌町では、比率的に言えばこのぐらいの甚大な被害を受けているということで、水産の部分のいろいろな養殖も大事ですけれども、この間も慰霊祭ありました。やっぱり見つけてほしいという気持ちもあります。それをいまだに持っている家族がいるということで、その部分に対して町はこれからどういう方策を持っていくのかということをお聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 確かに、家族の思いというのは重いところがあって、その辺で考えなければならないというところはあると思います。そういったことで、可能かどうか、関係機関と調整した上で検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 行方不明者については、警察のほうともよく話をしています。警察のほうは、最後の1人まで探すという強い思いがありまして、警察の釜石署長とも話

しているんですが、時々その月命日も含めて毎週これをやっているということですので、私のほうとしてもやはり大槌町として、海の海岸線もそうなんですが、内部も含めて、これからも関係機関と連携をとりながら、きちんとその辺は申し入れていきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長が、警察当局ということですが、月命日に海岸の部分とか、搜索という部分でやられていることに対してはありがたいんですけども、実際、私初め、年寄りが見るに、腹立たしいという……これはそのまま言って結構です、そのぐらいやるんだったら、年に一度でもいいですよ、海の中に潜ってくださいと私は申し上げたい。言い方は悪いかもわかりませんが、手を合わせてあの……、言い方が、パフォーマンスと言え、そういう言い方は失礼に当たります。だけれども、そういう思いをしているという方もあるということはおわかっていただきたい。

それで、委員長、105ページに移ってよろしいでしょうか。105ページ、この部分では3項の水産業費のやつなので、今度2回目なので、次の部分に移ります。

○委員長（金崎悟朗君） はい、いいです。

では、105ページに入ります。

○14番（小松則明君） 岩手県さけます増殖協会負担金、このサケ・マスというもの、その下の部分に養殖漁業推進事業補助金とかいうものがあります。そのサケとマス、また私の前から引きずっている部分があります。マスに関して、前々からお尋ねしていますが、マスの養殖というものは進んでおりますでしょうか。どうぞ。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 大槌湾、あるいはふ化場施設を利用したマス等の養殖についてでございます。

小松委員からの御質問を受けまして、いろいろと検討等を進めております。それで、その過程ではっきりしてきたことは、稚魚等の飼育期間がサケの稚魚と重なる部分がございます。そうすると、例えばふ化場施設でマスの稚魚の養殖等をするのは補助金適化法に絡んでくる事態になりまして、こここのところが、サケとマスの稚魚の飼育の期間が、例えばサケの稚魚を飼育していない期間にマスの稚魚を飼育するようなサイクルで運行できれば、それは補助金の目的外使用として例外が認められるんですが、サケの稚魚とマスの稚魚が同じ時期に重なってしまいますので、その時期にマスの養殖等の関係

で稚魚育成とかをすると、まずサケの稚魚の育成に問題が出ることで、それと同時にやることは補助金適化法として認められないので、その部分をやってしまうと補助金返還が生じるおそれがあるということで、なかなか難しいというような、今検討状況になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） やっぱりダブるということなんですけれどもですよ、私たちはここで終わったら議員じゃないんです。

そこで、じゃ私はサケの稚魚だけで、稚魚を放流してサケで収益を取る、それプラス私はマスというものをやりたいということに対して、それこそ大槌町で赤川とかそういう部分もあるんですけれども、新しい事業とかそういう部分に対して、それが地方創生じゃないんですか。別部分でやるというものに対して、やっぱり先を見据えて、私たちは大槌でお金を生み出さなくちゃいけない。「はい、そうですか」で、うちら議員は下がられません。その部分で、地方創生とかいろいろな部分ということで再度いろいろなところに打診して見ていただければ、今後またこういう機会があればまたお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 最初に、小松委員に関連する質問でもよろしいですか。私も、小松委員が、月命日だけでなく海に潜って捜索してほしいというのに賛同しております。

というのは、陸前高田が1,600人ぐらいまず亡くなった中で、行方不明者が205人なんです。これは1週間ぐらい前の新聞なんですけれども、そして大槌が800人の死者の中で423人がまだ行方不明。ということであれば、あとの行政はもう高田が205人で多くて、あと釜石でも152人、山田でも148人と、まあ、少ないという言い方はちょっとおかしいんですけれども、飛び出て大槌が多いわけです。だから、私も、例えば予算をこの中に入れてもらって、潜水、行方不明者捜索費とか、何かそういうのを予算に入れてもらってやってほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） いや、下村委員、許可しましたけれども、その件については要望として済ませてください。そして、最初の600万円のほうの質問に切りかえてください。

○2番（下村義則君） はい。ちょっと、ちょっと納得は、まだしていませんけれども、じゃ切りかえます。

その600万円の栽培・養殖漁業推進事業補助金、あとはもう一つが大槌町魚市場水揚振興対策事業補助金とあります。これは、さっき言ったように町の予算が600万円だと思うんですが、まずこの事業内容についてと、あとは県とか国のその負担というか、予算は幾らになっていますか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えします。

まず、栽培養殖事業推進事業補助金600万円でございますが、財源につきましては国県の補助はございませんで、財源は地域活性化基金を充当したいというふうに予算計上しておるところでございます。中身でございますが、漁業管理ということで、漁場管理費用等に対する補助、あとは密漁防止等に講ずる関係等々の漁場管理の部分での補助ということで考えている内容でございます。

もう一方の大槌町魚市場水揚振興対策事業補助金600万円でございますが、こちらも財源につきましては国県は充当されておりませんで、地域活性化基金を充当するという予算措置でございます。中身につきましては、廻来船誘致協議会の部分に対しまして補助するものでございまして、中身につきましては水揚げ奨励金、あとは燃油・製氷購入支援補助、あとは廻来船の誘致活動費という中身でございます。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） その上に、大槌町廻来船誘致協議会会費とかとありますけれども、それは別なんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 廻来船誘致協議会の負担金5,000円の意図ですが、廻来船誘致協議会の中で会員から負担金、加入している事業者さんから負担金をいただいておりますが、大槌町もその一事業者に当たりますので、5,000円の負担を払っているという内容でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 先ほどの栽培のほうの関連で、漁場管理とか密漁等々に使うということでありましたけれども、これは漁協のほうに補助する金額ということですか、それともどういう内容の金額なんですか。町の誰かが動くというやつですか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 基本的には、漁協のほうへ補助というスタイルをとりた

いというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 委員長、ありがとうございます。

同じ項目で質問をさせていただきます。この栽培・養殖漁業推進事業補助金、この中の説明を見ると密漁や漁業資材等の盗難防止という部分もうたわれております。それで、この密漁や漁業資材等の盗難、これについての現状はどういう形になっているのか。例えば、今年度はどのぐらいの密漁の被害があって、例えば、たしかあれですよ、船外機が盗まれたという事例もあったような気がしますけれども、その辺のどの程度の被害が出て、対策をどのように考えているのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 密漁に伴う被害額等々ということでございますが、申しわけございませんが、その密漁関係等の額というか被害額自体は、こちらのほうではちょっと押さえ切れていないという現状でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今の答弁であれば、その捉えていない中で補助金を出すというのはいかがなものかなというところもあるんです。ぜひその辺をきちっと、向こうから、例えばこういうことに使うから、ぜひ大槌町さん、予算をつけてください、お願いしますがあったと思います。そのときにやっぱり現状把握、きちっとすべき部分があるのかなというふうに私は思います。

あともう一つが、この担い手育成支援事業についてでも、以前にも他の委員さんから指摘がありました。せっかく漁業をやりたいと思っても、現状ではその権利の問題であったりとか、漁具の問題であったりとかして、なかなかやりたくても漁業に参入できないんだという部分、このことについて明確に大槌町として新しい人材をどのように育てて、どのようにそれが成り立つようにしていくのか、そのビジョンをお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） まず、養殖の密漁の被害額の関係でございます。こちらのほう、実は密漁の被害額が把握できていないのは、それはアワビとかそういった貝類のものについて被害届自体は出ていないんですが、例えば密漁をする方々は夜に来て、とっていつているところを我々でまだそれを見つけれられていない、もしかしたらとられている可能性があるということで、相当うわさとしては聞きますが、実態としてそこま

では捉えられていないので、正確な被害額を把握できていないという内容でございます。こちらに対しましては、漁協のほうからもやはり、震災前でございますれば漁業者の方々がそれぞれ交代で見回り活動等をしてございましたけれども、人数も減っていてさらに収入も若干落ちている中でなかなか負担になっているということで、今回は密漁防止のための、例えば夜にボートを出したときの燃料費であるとか、簡単な日当、わずかな額でございますけれども、そういったものを補助してもらえれば助かるということで漁協のほうから申し入れがありまして、その内容について、町のほうでもそういった補助をする理由は十分立つということで、今回補助制度を創設させていただきました。

それともう一点、漁業の担い手の関係でございますけれども、漁業の担い手確保につきましては、地方創生でも我々は担い手をふやしたいということで今さまざまな取り組みをしておりますが、まず一つは、これまで国のほうの交付金を財源といたしまして漁業学校を展開してまいりました。漁業学校でも何人か成果が出ておりますが、次はその定着のための次の一手をやはり打っていかねばならないと。体験をしていただいて、ある程度の技術を教えていただいて、じゃ大槌町に残ってもいいかと、さらに残るために現在やっていることは、初期の就業部分について国の事業費にかさ上げをいたしまして、最初の生活費のリスク分を若干、かさ上げ補助をさせていただいていると。今現在、28年度の予算には上げてございませんが、今後、先般の本会議での金崎議員の発言もございましたので、来年度以降に向けては次の、例えば漁具の購入補助はちょっと難しいんですが、リースの一部費用の補助とかそういったものができるかどうか検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 3回目ですね。

先ほどの密漁に関しては、その防止という部分で取り組みを行うんだというところで理解をいたしました。

それで、漁具の盗難の部分に関しては、ぜひ漁協さんを通して、それぞれが自分の使う道具ですので、やっぱりきちっとした管理がなされるべきだろうというふうに私は思いますので、その辺の部分もきちっとやっていただければなというふうに思います。

それで、担い手の部分なんですけど、先ほど小松委員のほうからもありましたように、やっぱり漁業に携わる人たちが、次に本当にやりたいんだとなったときに、やっぱり1人ではできないんです。漁業ってある意味、1人ではできない。だから、家内事業とし

てやったり、または組んでやったりという形でやられているわけです。なので、できれば小松委員さんおっしゃったように、マスという一つのポイントなんですけれども、やっぱり大槌町でこういう事業をやるんだと、そこで一緒にやりませんかという仲間をふやすという、新規参入してくる人たちと新しいものを立ち上げるみたいな形のビジョンが必要なのではないかな。ただ漁業に携わって、1人でやって、果たして事業としてうまくいくのかどうか、その辺が難しい部分があると思うんです。ぜひ、そのマスであったり、養殖できる新たなものを創出して、新規の人たちにそこで一緒にやってもらうみたいな形をつくられば良いと思うんですが、そのマスの部分に関して、他の事例もあるように研究してぜひやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） マスの養殖事業を含めた新たな事業展開ということのお話でございますが、現在町のほうでは、漁業の中核的担い手ということで漁協を中心に補助事業を実施しております。漁協についてはこれまで、下村委員のかつての一般質問にあったように、施設を町が所有せざるを得ない形をとっておりますので、こちらのほうにとりあえずは町のほうでも注力せざるを得ない状況になってございます。

さらに新しい事業ということで、町が直接事業展開するにはちょっとリスクが大き過ぎるということでございますので、今後につきましては、例えば新規事業について、町ではちょっと難しいんですが、事業者のほうでやりたいという方がいて本気で考えているということであれば、何らかの支援ができないかということでそこは検討してまいりたいと思っておりますが、現在のところはちょっと町が直接乗り出す状況にはなっていないということを御理解いただきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 一つだけお尋ねします。

漁港修築事業費、この中で、前々でしたか、サンマ船が接岸できないと。それは、家とか、それから瓦れきって、あれなんですけれども、そういうのが湾内に沈んでいることによってできないということで、県のほうに要請するというお話をというか、記憶あるんですが、その後、この湾内のそういう清掃等は完了したかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

先ほどの行方不明者の話もありますけれども、当然、そういう湾内を清掃、あるいは船の航路をつくる場合において、やっぱり行方不明者の発見とかにつながるのではない

かなと、そういう思いで前にも話しましたが、その後完了したかどうかは確認しておりますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 現状は、今言ったサンマ船初め、市場のほうへの接岸は可能という状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません、そのことに関して、前に、津波によって沈んでいるものがあったということで、最初に船をすぐ着けるといって航路だけ何かやっていたようなんですけれども、堤防内、湾内、どのように進んだのかなと思って、それをちょっとお聞きしたいなと思ったんですが。

県のほうと確認とれていなければ、できれば確認、その辺聞いてもらえればと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 確認とりたいと思います。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 港湾修築費、改めてちょっとお伺いしますが、3,100万円、平成28年度のその事業内容について。

それで、もとに戻って、今までの港湾の修築の進捗状況などをあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 3,100万円の内訳でございますが、10分の1の負担をするということで3,100万円、事業費は3億1,000万円ですけれども、3,100万円の負担という形でございます、場所は安渡の旧魚市場の部分でございます、俗に言う人工地盤といいますか、荷さばきがあってその上を、あの道路も避難路として通れるというふうな形の人工地盤をつくるという事業の内容に対しての負担金等々でございます。（「あともう一つ、進捗」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 完成年度の把握は、済みません、私、ちょっとあれなので、後ほど進捗状況のほうは御報告申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） それで、ちょっと前のほうに戻りますが、下村委員のほうの質問に関連しますが、大槌町の魚市場水揚振興対策費600万円、これに関して当初予算の概要の資料を見ますと、当町の漁協水揚げ促進を図るため、廻来船等の水揚げ奨励のためというふうに書いてありますけれども、このような港湾の修築現状の中で廻来船を今後どのように誘致していくつもりなのか、その辺ちょっと理解ができませんが、説明いただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 先ほど、阿部委員のほうの漁港の中のという部分の確認はとらせていただきますが、基本、漁船が入ってくるに支障がない現状だというふうに認識しております。それで、一応、この水揚げ奨励金の関係の廻来船というのでターゲットにしているものは、トン数でいいますと20トンクラスの船を一応想定してございます。大型船となると、この辺ですと例えば大船渡さんとか、宮古さんとか、それぞれ歴史的にもなかなかそういったところもあるので、そこに参入というか、参画ということかということを考えるよりも、大型漁船よりも20トンクラスの船を大槌町では誘致に結びつけていきたいというふうな展開のもと、誘致活動を進めているという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。私も、今課長の言うとおりの、大きな300トンクラスの船を誘致するよりは、20トン、30トンクラスの船を何回も回数重ねたほうが効率がいいというような認識を持っているんですけども、そこで私、一般質問で途中で終わってしまった産業の六次化ということで、この資料のほうにも「六次産業化 地元の企業の復興支援」というタイトルでいろいろと補助金などを掲載しているんですけども、課長の範囲の中で、水産業における産業の六次化、これをどのように考えているのか。例えば、単発で補助金をこう羅列しても、これは六次化にならないんですよ。要するに、生産から加工、流通、こういったものを一元化する、町長が言うとおりの、一元化することで産業が六次化するんです。そうしたことによる、その中間に発生するコストの中間搾取、これを個人所得に充てることによって個人の所得が上がるというところを狙っているわけなんですけど、今のこの補助金、それから負担金なんかの内容を見てみると、みんな個別に補助をしているという感じで、将来的に六次化になるのかという危惧をするわけなんですけど、その辺どうお考えですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 大きな視点での六次化のお話でございます。特に水産業に関しましては魚市場があり、これまで国の補助金等々も利用して水産加工場等も竣工され、だんだん来年度からは本格施工というか、工場稼働も見えてまいりました。この中で、まずは市場への水産物の水揚げをまず強化したいと。そうすることによって、大槌の市場でとれた魚を大槌の水産加工場に運んで加工してもらい、こういった過程を繰り返しながら町内で付加価値を大きくしていきたいと、そういうふうな目標を持って取り組んでおります。

なので、補助金内容としては個々に補助を出しているように見えますが、その個々の段階で機能を活性化するようなことに結びつけられるように考えて制度設計しているものでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 2時30分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時20分

○

再 開 午後2時30分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

先ほどの答弁が保留になっておりましたので、発言を求められました。これを許可します。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 先ほどの東梅委員からの御質問の件でしたが、資源ごみ回収について、大ケロと申しましたが、花輪田の自治会さんで実施しておりました。訂正させていただきます。

あと、もう一点ですけれども、不法投棄の回収につきましては、昨年5月にリアスシーニックラインのほうで不法投棄の回収を行いまして、テレビ2台、冷蔵庫・洗濯機1台等を回収してございます。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 引き続き、農林水産課長のほうより答弁があります。

○農林水産課長（三浦大介君） 先ほど、及川委員のほうから、進捗率関係の答弁、保留にしておりましたので答弁させていただきます。

進捗率でございますが、契約ベースでございますが、現時点では5%でございます。ただ、現在、地質調査は既に終了してございまして、今月末に工事の契約の予定だということでございます。

あと、先ほど、阿部俊作委員のほうからは、大槌湾等の瓦れきの状況がどうなっているかというこの質問も保留にしておりましたけれども、平成24年度に岩手県の復旧事業によりまして、大槌湾、船越湾におけるおおむねの部分で瓦れき撤去の事業は既に終了ということでございまして、それに伴いまして2,000トンクラスの船も既に入港しているという状況だということでございます。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

7款商工費1項商工費。進行します。

106ページ。進行します。

107ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 委託料の海水浴場の委託料で聞きますけれども、これは吉里吉里だと思うんですが、去年から見ると、国道の切りかえだったり、あそこら辺がもう水門の工事が始まったりしております。地域の話だと、ことしも海水浴ができるんじゃないかと片方で話がありながら、現在の進捗率を見ると、去年海開きをした旧漁協前あたりが厳しくて、それより集荷場寄りのほうだと可能なのかなと思いながらもいるし、ただ、水産部と話しすれば、防潮堤の工事が延びてはいるけれども徐々に始まるという話があったりしたときに、本当にできるのかなという一抹の不安と、そこら辺すり合わせがなされているということと、あと国道が切りかわっていることによって道路が結構、あの道路周辺、前にもホワイトベースの駐車場を使って歩いてくださいと言ったんですけども、歩いていながらも、結局、防潮堤の工事が始まってくるとなかなかどうなのかなということがあるんですけれども、見通しについてお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 吉里吉里の海水浴場の開設に当たってですけれども、振興局のほうとは話は随時行っております。県のほうからも、海水浴の開設に向けては積極的に協力するというので、今年度も開設はできると、来年度以降も、工事のほうの進捗にあわせてですけれども、開設のほうに向けて一生懸命努力したいということになっておりますので、今年度も通常どおり開設はしたいと思っております。

ただ、あの切り回しの道路等がありますので、駐車場に関しましては、今後進捗を見ながら広場等を活用したいと思っておりますし、あとフィッシュアリーナのほうの一部のほうも使用可能ということで一応県のほうから了解は得ておりますので、現状、開設期間近

くなりましたらば場所を確認しながら周知のほうを図りたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひよろしく申し上げます。遠方から来る人はまず——こんな言い方失礼なのかな、真面目にホワイトベースにとめるんだけれども、地元の人というのはわざわざホワイトベースまでとめに行かないんですよね。それで、海岸付近にとめたりして、海で仕事をする人たちは大した迷惑するという話も片方ではありながら、ただ、現状を考えると、駐車場のある程度の確保だったり、どうしても工事車両があれだけ多くなっていると、子供たちがやはり多いので、そこら辺、安全管理等には気をつけてよろしく申し上げます。

あと、要望ですけれども、それをちょっと地元のほうにも振って、確かにできるというのであれば、PTAだとかいろいろな関係が必ず出てきますので、そのすり合わせもよろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） この商工費全般になるかと思うんですけれども、まずこの中においては、交流人口の拡大というのが大きな目標になるのではないかなと思います。その中において、観光物産協会が今はちょっと機能していなくて、役場のほうでかなりの部分を面倒見ているというところが現状ではないのかなと思いますけれども、今後、観光物産協会も、徐々にではありますが、少しずつ活動していかなければいけないというのは、まず私も、課長もそう思っていると思うんですけれども、何か町内団体を見ますと、この交流人口の拡大ということで結構活動している団体等もあるようなんですけれども、そういう団体等も含めた中で、この観光のあり方というのを今後行政として議論していったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺のまず考え方をお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 観光物産協会に当たっては、確実に移管できる状況にはまだなっておりませんが、28年度におきましても、随時移管に向けた動き等をしていきたいと思っています。実際、今年度に至りましても、事業のほうでは一部、協会のほうの中でいろいろなところをお願いしつつ、活動のほうを随時しておりますので、来年度以降もそういう形で、それで事務局のほうを移管できるもの、団体等があった場合には早目の段階で周知のほう、それぞれ協議いたしまして、独立できるような形で持つ

ていきたいと思っております。

まず、町内の観光、いろいろな部分、グループ等やっておりますけれども、その辺も今後、ツーリズム等々も今後検討する必要がありますので、その辺もお話をしつつ、新しい観光という視点のもとに進めてまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 委託料のところでお聞きしますが、特産品出張PR事業って、どういうふうに出張してPRをしていますか。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） これは、昨年までは効果促進事業で、予算規模ももっと多かったですけれども、今年度、効果促進事業はもう終わりました、町の単独事業という形になります。

それで、今回この盛っている事業ですけれども、一応町のほうの特産品をPRという部分もあるんですけれども、それが今後普及活動の部分で、いろいろな部分で販路開拓にもつながるよということ、今年度この事業費の中で予定しているのは銀河プラザでのイベント、催事ということになります。もう一つは、盛岡の「ななっく」のほうを予定しております。そういう、ある程度人が来る場所、あといろいろな事業者さんが来る場所というのは次の販路の拡大につながりますので、そういう部分を見越しておるところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） そういうところにも、地元の地元産材を使って、そしていろいろな料理教室みたいなのを開設してから、そこからすごくおいしいものをピックアップして、それを持って行ってPRをしたりとかってしていれば、おいしいものが大槌町にあるんだと、そういうふうはこの交流人口もふえてくると思うし、そういったのを、せっかくあのようなセンターができていて、その「だあすこ」ですか、そういうところにも出してみたりとかして、人を呼ぶとかというふうを考えていったほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） そういう部分に関しましても、今後いろいろな事業者さんのほうで新しい商品等々の開発もお願いしつつありますので、昨年度でいいますと、新巻鮭の事業者さん等にお願いしまして500円パックみたいな形のものをつくって、いろ

いろ食べ比べができるようにという部分でも昨年取り組みを進めておりますので、今後ともいろいろな部分でそういう取り組みのほうは実施してまいりたいと思います。（「よろしくをお願いします」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は、観光費、観光費でない、観光費、観光費ですよ。伸ばすと「缶コーヒー」になるのであれですけども、これの委託料、観光施設環境整備業務委託ということで、さっき、海、これ、海の整備というか、堤防が壊れたのも、言うなれば観光の一つとして直すのもということで、さっきのあの答弁ですけども、農林水産課長、あのね、堤防とか壊れたのが海に入ったやつとか、そういうのは台船が来て壊して、ある程度、あの船着き場のところの場所とか、そういう揚げ方はしたんだけども、大槌湾の中を全部揚げていないですからね。さっきの答弁は、あたかも大槌湾の中が全部終わったという答弁の仕方ですからね。気をつけてくださいよ。それをまず私は言いたいということで、答弁のことで言われると、これ、委員長、ちょっと私も気張った……、はい、落ち着いて、落ち着いて、落ち着いて言いますけれども、やっぱりそういう部分の終わったということに言われると、私たちはそういうのを調べてというか、終わっていないということ言っているんですから。そういうところに私たちは食いつきますからね。そここのところをもう一度、答弁のところをお願いしたい。

○委員長（金崎悟朗君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 私の言い方が、全て終了したような言い方に聞こえたということでございまして、それは申しわけございません。ほとんどが終了したというような意味合いで言ったつもりでございました。済みませんでした。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

108ページ上段まで。

以上で本日の委員会を終了いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日15日は、午後1時30分から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後2時42分

